

**総務地域連携交通常任委員会  
所管事項説明資料**

令和8年5月25日

地域連携・交通部

# 目 次

1	組織の概要	1
2	令和8年度当初予算の概要	7
3	事務事業の概要	17
4	所管事項	25
	【部長所管】	
(1)	地籍調査の推進について	27
(2)	宮川の流量回復などの取組について	29
(3)	木曾岬干拓地の土地利用について	33
(4)	地域公共交通について	35
(5)	広域交通について	39
(6)	市町との連携・協働による地域づくりについて	41
(7)	移住の促進について	45
(8)	市町の行財政運営への支援について	53
	【スポーツ推進局長所管】	
(9)	スポーツの推進について	55
(10)	競技力向上対策について	57
	【南部地域振興局長所管】	
(11)	南部地域の振興について	59

# 1 組織の概要



## 地域連携・交通部の組織概要

※( )は令和8年4月1日現在の職員数

地域連携・交通部長	(1)
副部長兼交通政策総括監	(1)
次長(地域づくり推進担当)	(1)
人権・危機管理監	(1)

本庁	138人
地域機関	120人
計	258人

地域連携・交通総務課	(16)	企画調整班	○部内の企画調整、議会対応、広聴広報
		総務班	○部内の組織・人事、危機管理、人権施策
		予算経理班	○部内の予算・決算・経理
水資源・地域プロジェクト課	(12)	水資源・土地利用班	○水資源開発の総合的な企画調整、国土利用計画法
		地域プロジェクト班	○木曾岬干拓地等の利活用の推進、地籍調査事業の推進
交通政策課	(12)	交通企画・鉄道班	○地域交通の企画調整、鉄道の活性化
	※派遣2名含む	地域交通班	○バス・タクシーの維持・活性化、交通空白の移動手段確保
広域交通・リニア推進課	(4)	広域交通・リニア推進班	○広域交通(空港、航路)・リニア・物流施策の推進
地域づくり推進課	(10)	地域企画班	○市町の地方創生、市町への権限移譲、市町の合併
		地域づくり推進班	○市町等との連携による地域づくり推進、過疎地域の振興
移住促進課	(6)	移住促進班	○移住の促進
市町行財政課	(27)	行政班	○市町の行政運営・公務員制度、住民基本台帳制度
		財政第1班	○市町村税、市町の地方交付税
		財政第2班	○市町の地方債、市町の地方公営企業
		選挙班	○選挙の管理執行、政治資金

## スポーツ推進局

スポーツ推進局長	(1)
次長(スポーツ推進局)	(1)

スポーツ推進課	(15)	企画・施設整備班	○局内の総務・企画調整、県営スポーツ施設の管理運営、国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会の開催準備
		スポーツ推進班	○地域スポーツ・障がい者スポーツの推進
競技力向上対策課	(13)	事業調整班	○競技力向上対策の総合調整
		競技力向上対策班	○選手の発掘・育成・強化、指導者の養成

## 南部地域振興局

南部地域振興局長	(1)
次長(南部地域振興局)	(1)
参事(派遣)	(1)

南部地域振興企画課	(6)	振興企画班	○南部地域振興の企画及び総合調整、離島・半島地域の振興
東紀州振興課	(8)	東紀州振興班	○東紀州地域の振興、熊野古道伊勢路の活用
	※派遣3名含む		

## 地域防災総合事務所

### 桑名地域防災総合事務所

地域調整防災室

環境室

### 四日市地域防災総合事務所

地域調整防災室

環境室

### 鈴鹿地域防災総合事務所

地域調整防災室

環境室

### 津地域防災総合事務所

地域調整防災室

環境室

### 松阪地域防災総合事務所

地域調整防災室

環境室

### 伊賀地域防災総合事務所

地域調整防災室

環境室

※職員数は、環境室を除く

- (12) 県民防災課 ○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙、人権、交通安全
- 桑名旅券コーナー ○旅券（パスポート）
- 総務課 ○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務
- 環境課 ○環境規制指導、廃棄物対策
- (16) 地域防災課 ○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙、人権、交通安全
- 総務生活課 ○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務
- 四日市旅券コーナー ○旅券（パスポート）  
（近鉄百貨店四日市店内）
- 環境保全課 ○環境規制指導
- 廃棄物対策課 ○廃棄物対策
- (13) 県民防災課 ○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙、人権、交通安全
- 鈴鹿旅券コーナー ○旅券（パスポート）  
（鈴鹿ハンター内）
- 総務課 ○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務
- 環境課 ○環境規制指導、廃棄物対策
- (11) 県民防災課 ○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙、人権、交通安全
- 総務課 ○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務
- 環境課 ○環境規制指導、廃棄物対策
- (14) 地域防災課 ○危機管理、広聴、南部地域活性化、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙、人権、交通安全
- 総務生活課 ○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務
- 松阪旅券コーナー ○旅券（パスポート）
- 環境課 ○環境規制指導、廃棄物対策
- (15) 地域防災課 ○危機管理、広聴、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙
- 総務生活課 ○情報公開、人権、交通安全、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務
- 伊賀旅券コーナー ○旅券（パスポート）
- 環境課 ○環境規制指導、廃棄物対策

## 地域活性化局

### 南勢志摩地域活性化局

地域活性化防災室

環境室

### 紀北地域活性化局

地域活性化防災室

環境室

### 紀南地域活性化局

地域活性化防災室

環境室

(15)

地域防災課

総務生活課

伊勢旅券コーナー

環境課

(12)

県民防災課

尾鷲旅券コーナー

総務課

環境課

(12)

県民防災課

熊野旅券コーナー

総務課

環境課

※職員数は、環境室を除く

○危機管理、広聴、南部地域活性化、市町等との連携による地域づくり、防災、消防・保安、選挙

○情報公開、人権、交通安全、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

○旅券（パスポート）

○環境規制指導、廃棄物対策

○危機管理、広聴、東紀州地域活性化、市町等との連携による地域づくり、情報公開、人権、交通安全、防災、消防・保安、選挙

○旅券（パスポート）

○経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

○環境規制指導、廃棄物対策

○危機管理、広聴、東紀州地域活性化、市町等との連携による地域づくり、人権、交通安全、防災、消防・保安、選挙

○旅券（パスポート）

○情報公開、経理、庁舎管理、公用車の運行管理業務

○環境規制指導、廃棄物対策



## 2 令和8年度当初予算の概要



## 令和8年度 地域連携・交通部 当初予算総括表

単位：千円  
(上段：事業費、下段：県費)

	令和7年度 当初予算額 (A)	令和8年度 当初予算額 (B)	前年度比較増減 (B-A) (C)	増減率 (C/A)
一般会計 総務費	10,080,343 ( 6,754,913 )	8,917,054 ( 6,064,319 )	▲ 1,163,289 ( ▲690,594 )	▲11.5% ( ▲10.2%)
2月補正含み※	10,176,429 ( 6,812,943 )	9,101,844 ( 6,122,511 )	▲ 1,074,585 ( ▲690,432 )	▲10.6% ( ▲10.1%)
うち スポーツ推進局	1,972,971 ( 1,276,380 )	2,496,932 ( 1,376,831 )	523,961 ( 100,451 )	26.6% ( 7.9%)
うち 南部地域振興局	389,099 ( 288,112 )	377,763 ( 258,906 )	▲ 11,336 ( ▲29,206 )	▲2.9% ( ▲10.1%)
2月補正含み※	389,099 ( 288,112 )	392,319 ( 263,759 )	3,220 ( ▲24,353 )	0.8% ( ▲8.5%)

※2月補正予算として計上した事業は以下のとおり(括弧内は県費)

### 【令和8年度(令和7年度2月補正予算) 184.790千円(58.192千円)】

- ・地籍調査費負担金：160,016千円(53,339千円) (水資源・地域プロジェクト課)
- ・地域における移動手段の確保に向けた総合対策事業費：10,218千円(0) (交通政策課)
- ・熊野古道活用促進事業費：14,556千円(4,853千円) (東紀州振興課)

### 【令和7年度(令和6年度2月補正予算) 96.086千円(58.030千円)】

- ・地籍調査費負担金：57,086千円(19,030千円) (水資源・地域プロジェクト課)
- ・地域における移動手段の確保に向けた総合対策事業費：24,000千円(24,000千円) (交通政策課)
- ・運輸事業関係費：15,000千円(15,000千円) (広域交通・リニア推進課)

令和8年度 地域連携・交通部 当初予算(課別)

(単位:千円)

課名	R7年度 事業費 (県費)	R8年度 事業費 (県費)	増減額 事業費 (県費)	令和8年度当初予算の主な事業
地域連携・交通総務課	2,117,672 ( 2,115,957 )	2,198,471 ( 2,197,318 )	80,799 ( 81,361 )	人件費(2,063,682)
水資源・地域プロジェクト課	1,189,498 ( 538,156 )	1,118,899 ( 505,259 )	▲70,599 ( ▲32,897 )	地籍調査費負担金(421,194) (2月補正含み 581,210) 工業用水道事業会計出資金(327,903) 木曾岬干拓地整備事業費(280,353)
交通政策課	824,140 ( 646,807 )	848,864 ( 572,516 )	24,724 ( ▲74,291 )	地方バス路線維持確保事業費(292,203) 地域における移動手段の確保に向けた総合対策事業費 (216,112)(2月補正含み 226,330) 伊勢鉄道基盤強化等対策事業費(139,939) 鉄道利便性・安全性確保等対策事業費(134,485)
広域交通・リニア推進課	549,825 ( 549,825 )	564,461 ( 564,461 )	14,636 ( 14,636 )	運輸事業振興助成交付金(473,885) 航空関係費(68,903)
地域づくり推進課	838,841 ( 161,362 )	796,817 ( 150,849 )	▲42,024 ( ▲10,513 )	市町村振興事業基金交付金(644,602) 特例処理事務交付金(141,950)
移住促進課	135,824 ( 77,317 )	144,875 ( 80,587 )	9,051 ( 3,270 )	移住促進事業費(94,969) 移住者を受け入れる態勢の充実支援事業費(41,463)
市町行財政課	2,062,473 ( 1,100,997 )	369,972 ( 357,592 )	▲1,692,501 ( ▲743,405 )	県議会議員選挙費(227,434) 住民基本台帳ネットワークシステム整備事業費(86,187)
スポーツ推進課	1,542,948 ( 1,026,380 )	2,046,274 ( 1,126,831 )	503,326 ( 100,451 )	三重交通Gスポーツの杜鈴鹿事業費(766,343) 三重交通Gスポーツの杜伊勢事業費(471,200) 体育スポーツ振興基金積立金(471,067)
競技力向上対策課	430,023 ( 250,000 )	450,658 ( 250,000 )	20,635 ( 0 )	競技力向上対策事業費(261,200) 国民スポーツ大会派遣事業費(127,499)
南部地域振興企画課	149,508 ( 106,497 )	116,296 ( 66,496 )	▲33,212 ( ▲40,001 )	離島航路支援事業費(60,406) 南部の地域づくり連携推進事業費(11,750)
東紀州振興課	239,591 ( 181,615 )	261,467 ( 192,410 )	21,876 ( 10,795 )	東紀州地域集客交流推進事業費(163,297) 熊野古道活用促進事業費(29,927) (2月補正含み 44,483)
合計	10,080,343 ( 6,754,913 )	8,917,054 ( 6,064,319 )	▲1,163,289 ( ▲690,594 )	

# 公共交通の確保・充実 ①

交通政策課 224-2622  
 広域交通・リニア 224-2805  
 推進課

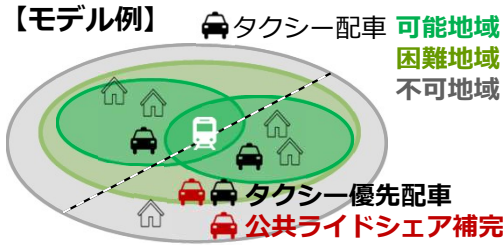
- 交通空白地等における移動手段を確保するため、公共ライドシェアの導入を一層推進するとともに、地域の実情に応じた移動手段の確保に取り組む市町への支援を強化します。
- 深刻化するバス・タクシー運転士不足への対応として、交通事業者や市町と連携して運転士確保等の取組を進めます。

## 地域内交通の充実

(一部新) 地域における移動手段の確保に向けた総合対策事業 216,112千円 (2月補正予算を含む額 226,330千円)

### 公共ライドシェアの導入推進 (55,000千円)

**新** 既存の交通事業者と共存可能な公共ライドシェアモデルの構築に向けた実証



### (バス・タクシー) 運転士不足への対応 (28,218千円※)

※2月補正予算 (10,218千円) を含む

- 新** 女性や若者向けのバス運転士体験会の開催
- 都市部でのバス運転士専門の就職イベントにバス事業者と共同出展し、移住相談にもワンストップで対応
  - 運転士確保に向けた交通事業者の取組への財政支援
  - 各市町が取り組む自動運転の導入への支援



### 地域の実情に応じた移動手段の確保に取り組む市町への支援 (143,112千円)

#### 課題把握

市町地域  
公共交通  
会議

#### 対策検討

合同交通  
施策検討会

#### 調査・設計等

公共ライドシェア  
等導入支援チーム



地域の課題把握から実情に応じた移動手段の定着まで切れ目なくワンストップで市町を支援するカウンターパート支援体制を構築

#### 実証実験

#### 検証

#### 本格運行

#### 検証

#### 定着

国（中部運輸局）と県が市町を訪問し、課題の解決策を検討

国（三重運輸支局）と県に交通事業者を加え、運行スキーム設計等を支援

伴走支援

- 新** 人流データ等のモビリティデータを活用し的確に助言
- 新** 市町職員の“交通のプロ”を育成するための実践的な講座を開設



財政支援

- コミュニティバスの再編やデマンド交通等新たな移動手段の導入について、事前調査段階から定着まで補助金により切れ目なく支援
- 公共ライドシェアは導入を推進するため手厚く支援



伴走支援と財政支援は“車の両輪”



# 公共交通の確保・充実 ②

交通政策課 224-2622  
広域交通・リニア 224-2805  
推進課

- 通勤や通学など日常生活の移動手段である鉄道やバス路線の維持・活性化のため、市町等と連携して利用促進などに取り組むとともに、国や市町と協調して支援します。
- リニア中央新幹線の最速2037年全線開業の実現に向けて関係者と連携して取り組むとともに、リニア開業効果を県内全域に波及させるため、「みえリニア戦略プラン（仮称）」の策定に向けて取り組みます。

## 広域交通ネットワークの構築

### （一部新）鉄道活性化促進事業（21,123千円）

- 鉄道の維持・活性化のため、沿線自治体で構成する協議会において連携して要望活動や利用促進の取組を実施
- 新** JR関西本線（亀山～加茂間）の活性化のため、「関西本線活性化利用促進三重県会議」において、沿線市と連携してマイレール意識の醸成や日常利用につながるモデル的な取組を実施するとともに、引き続き関西方面からの誘客・利用促進の取組を推進

### 鉄道利便性・安全性確保等対策事業（134,485千円）

- 鉄道事業者が実施する安全性・利便性の向上を図るための施設整備等について、国や沿線市町と協調して支援

### 伊勢鉄道基盤強化等対策事業（139,939千円）

- 伊勢鉄道（株）が実施する安全性・利便性の向上を図るための施設整備等について、国の補助金も活用して支援

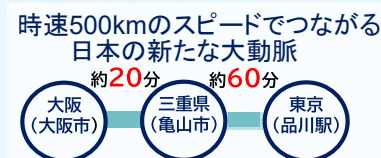
### 地方バス路線維持確保事業（292,203千円）

- 地域間幹線系統バスの運行経費等に国と協調して補助を実施
- 県および市町の地域公共交通会議等において地域公共交通の活性化に向けた取組を実施

### リニア中央新幹線関係費

（21,673千円）

- 名古屋・大阪間の環境アセスの着実な推進と一日も早い全線開業の実現に向けた活動を実施
- リニア開業効果についての啓発活動など、機運醸成の取組を実施
- 「みえリニア戦略プラン（仮称）」の策定に向けて必要な検討・調査を実施

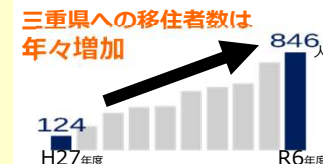


子どもたちへの  
リニアに関する啓発活動

# 移住の促進

地域づくり推進課 224-2351  
移住促進課 224-2420

- 人口減少下における社会減対策の1つである移住を促進するため、プロモーションや移住フェアの実施により本県のさらなる認知度向上を図るとともに、AI等も活用して移住相談対応を充実させます。
- 住まいの充実に取り組む市町等を支援し、移住者を受け入れる態勢を充実させます。
- 地域おこし協力隊の定住・定着促進に向けた支援体制を強化します。



## 移住の促進と定住・定着に向けた取組の充実

### (一部新) 移住促進事業 (94,969千円)

#### プロモーションの強化

- 新 移住者数の増加に向け「三重県移住促進計画（仮称）」を策定
- 移住希望者のニーズや特性に応じた情報発信を実施
- 東京、名古屋、大阪で県独自の移住フェアを開催
- 仕事を变えずに移住できる中京圏をターゲットに名古屋駅でPR
- Facebookグループ「日々三重」による移住希望者への発信



みえ移住フェア

#### 相談対応の充実

- 新 気軽に相談できるAI移住相談の導入
- 新 相談者の興味・関心を分析する移住相談システムの導入
- 「美し国みえ 移住相談センター」を中心に、きめ細かな相談対応を実施
- ターゲットを設定した移住セミナー、地域別の移住相談会を開催



移住相談アドバイザー(左)と就職相談アドバイザー(右)

### 移住者を受け入れる態勢の充実支援事業 (41,463千円)

#### インフラ（住まい）の整備

- 三重県移住者の受入態勢充実支援事業補助金による、お試し住宅の整備や移住体験ツアーを実施する市町等への支援
- 県外からの移住者を対象に空き家リフォーム費用を支援

#### 受入態勢の充実

- 移住者と地域をつなぐ人材を各地に育成する講座を開催
- 東京圏から移住した人を対象に、市町と連携して移住支援金を支給

### (一部新) 地域おこし協力隊サポート事業 (8,443千円)

#### 定住・定着促進に向けた支援体制の強化

- 募集・受入時 ●新 市町と元隊員等が連携した支援体制づくり
  - 市町の課題に応じた助言・提案
- 任期中 ●隊員間のつながりづくりのための交流会を実施
- 退任後 ●定住に向けた相談窓口の設置
- 隊員・市町職員向けの研修会を実施



協力隊の交流会

# 競技スポーツの推進

スポーツ推進局  
スポーツ推進課 224-2985  
競技力向上対策課 224-2996

- 国民スポーツ大会をはじめとする全国大会や国際大会で活躍できるよう、選手・チームの強化活動を支援するとともに、次代を担うジュニア・少年選手の発掘・育成や優れた指導者の養成に取り組みます。
- 全国大会や国際大会での活躍をめざすパラアスリートの強化活動を支援します。
- 県営スポーツ施設について、利用者がより安全・安心に利用できる環境を提供するため、必要な整備を行います。また、指定管理者と連携し、より良いサービスの提供に取り組みます。

## 競技力の向上

### 競技力向上対策事業（261,200千円）

#### 選手・チームの強化

- 国スポをはじめとする全国大会や国際大会で活躍できるよう、選手（成年、ジュニア・少年）・チームの強化活動を支援
  - ・チームみえ国スポ選手強化事業（130,456千円）
  - ・アスリートタレント発掘・育成事業（12,841千円）



▲第79回国民スポーツ大会  
ソフトボール競技成年男子優勝

#### 指導者の養成

- 幅広い世代で指導者を養成し、一貫指導体系を構築
  - ・チームみえトップ指導者養成事業（15,047千円）



▲東京2025デフリンピック（菰方選手）  
テニス競技ダブルス金・シングルス銅

#### パラアスリートの強化

- 全国・国際大会で活躍できるパラアスリートの強化活動を支援
  - ・パラリンピック等選手強化指定事業（8,700千円）

### 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業（2,323千円）

- 令和17年に本県で開催予定の第89回国民スポーツ大会の開催準備

## スポーツ施設の充実

### （一部新）三重交通G スポーツの杜 鈴鹿事業 （766,343千円）

- サッカー・ラグビー場メインスタンドトイレほか改修工事 387,866千円
- 施設の効率的・効果的な管理運営 378,477千円

### （一部新）三重交通G スポーツの杜 伊勢事業 （471,200千円）

- 陸上競技場の第一種公認改修工事ほか 367,887千円
- 施設の効率的・効果的な管理運営 103,300千円



▲三重交通G スポーツの杜 鈴鹿  
サッカー・ラグビー場



▲三重交通G スポーツの杜 伊勢  
陸上競技場

# 地域スポーツと障がい者スポーツの推進

スポーツ推進局  
スポーツ推進課 224-2986  
競技力向上対策課 224-2996

- 大規模大会等の誘致・開催、スポーツイベントの開催等に取り組む市町・競技団体等を支援します。
- 中学校部活動の地域展開を促進するため、総合型地域スポーツクラブの機能強化に取り組みます。
- 市町や競技団体と連携しながら、県民が運動やスポーツに親しむ機会の拡充を図ります。
- 障がいのある子どもたちのスポーツ参加を促進し、障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組みます。

## 地域スポーツの推進

### レガシーを活用したみえのスポーツ支援事業（97,200千円）

- 市町・競技団体等が実施する国際大会、全国大会等の大規模大会の開催やスポーツ教室の開催等に必要な経費を支援

### 地域のきらりスポーツ推進事業（61,959千円）

- スポーツ人口の拡大や地域の活性化につなげるため、スポーツを通じて活躍する子どもたちやチーム等を支援

### 地域スポーツ推進事業（63,607千円）

- 中学校部活動の地域展開を促進するため、総合型地域スポーツクラブにおいて、指導者（有資格者）を養成するとともに、安全管理の研修会や中学生を対象とした体験会等を開催

### （一部新）地域スポーツイベント開催事業（49,476千円）

- 県民の皆さんがさまざまなスポーツを楽しむことができるよう、「みえスポーツフェスティバル」を県内各地域で開催
- 令和8年4月の三重県誕生150周年を契機に、未来を担う子どもたちを主役とする「美し国三重市町対抗駅伝」を開催



▲男子プロテニス国際大会  
（四日市チャレンジャー2025）



▲美し国三重市町対抗駅伝



## 障がい者スポーツの推進

### （一部新）障がい者スポーツ推進事業（70,283千円）

- 「三重県障がい者スポーツ支援センター」において、県民・企業等からの相談対応、SNS等を通じた情報発信、障がい者スポーツ団体と企業等の連携を促進
- 障がい者スポーツ選手の発掘につなげるため、初心者講習会や指導員養成研修を実施
- 障がいのある子どもたちがスポーツの楽しさを感じられるよう、特別支援学校の児童・生徒を対象としたスポーツ教室を開催



▲さまざまな障がい者スポーツ

# 南部地域の振興

南部地域振興局  
南部地域振興企画課 224-2192  
東紀州振興課 224-2193  
交通政策課 224-2622

- 「三重県南部地域振興プラン」の3つの取組方向に基づき、南部地域への愛着・誇りの醸成や地域との関係性の継続、副業や兼業など多様で柔軟な働き方の創出、および地域内の人材育成と関係人口の深化・拡大等に取り組みます。
- 南部地域活性化基金を活用して、複数市町の連携による南部地域の活性化に向けた取組を支援します。

- 「三重県熊野古道活用プラン」に基づき、案内標識やトイレ等の観光インフラ整備、さらなる誘客を図るための魅力発信の強化、持続可能な保全体制の構築に取り組みます。
- 県立熊野古道センターの常設展示について、令和9年度を目途にリニューアルオープンができるよう取組を進めます。

## 南部地域活性化基金を活用した取組等

### （一部新）南部地域活性化推進事業（総合調整事業）（5,490千円）

- 南部地域の若者等の地域への愛着等を把握するため、南部地域の高校生等や定住者、Uターン者などを対象としたアンケート調査や課題解決に資する先進事例調査を実施

### 南部の地域づくり連携推進事業（11,750千円）

- 県土整備部と連携し、空き家の非住宅（店舗等）への改修費及び除却費を支援
- 農林水産部と連携し、担い手確保に向けた労働環境の整備に必要な機械・設備の導入を支援

### 南部地域における持続可能な第一次産業をめざして事業（5,085千円）

- 南部地域における多様で柔軟な働き方の確立に向け、スポットワークの利用促進のための取組を実施

### （新）南部地域の関係人口コーディネート事業（11,504千円）

- 南部地域における地域内人材の広域連携を強化するための情報収集や関係性構築、都市部の関係人口への情報発信や関わりたい取組などの情報収集を行うコーディネーター（関係案内人）を配置



関係人口と地域住民の交流

### 南部地域活性化基金支援事業（6,772千円）

- 若者の定着・人口還流や地域産業の活力向上、賑わいのある南部地域に向けた事業に連携して取り組む市町を支援

## 熊野古道の未来への継承と活用

### （一部新）熊野古道活用促進事業（44,483千円 ※2月補正予算含み）

- 案内標識の整備等を行う市町を支援
- 次世代を担う子どもたちを対象とした保全体験・学習機会の提供
- 保全活動のための新たな財源確保策の検討
- クマの出没に対する注意喚起などの安全対策の実施
- 効果的な情報発信・プロモーションの実施

### （新）熊野古道伊勢路の魅力発信・誘客促進事業（15,483千円）

- 市町、観光協会等と連携した旅行商品の造成等
- 第63回神宮式年遷宮や令和16年の世界遺産登録30周年も見据え伊勢路の魅力発信を強化

### Easy Access to 東紀州！プロジェクト推進事業（25,607千円）

- 熊野古道来訪時における二次交通の利便性向上、外国人旅行者を含む誘客促進、東紀州地域の体験型コンテンツの磨き上げ等の実施

### 東紀州地域集客交流推進事業（163,297千円）

- 県立熊野古道センターにおける東紀州地域の歴史・文化・自然等の発信及び集客交流の促進
- 常設展示室のリニューアルに向けコンテンツ制作等を実施



県立熊野古道センター

## 持続可能な観光地づくり ※観光資源活用推進事業（観光部）の一部

### 観光客受入環境整備事業（10,000千円 ※2月補正予算）

- 伊勢路沿線の市町が管理するトイレの洋式化・高機能化等を支援

### 3 事務事業の概要



事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p><b>【地域連携・交通総務課】</b></p> <p>課長 濱口 麻裕子</p> <p>TEL 059-224-2711</p> <p>1 部内の企画及び組織、人事、予算、経理等について</p>	<p>部内の企画、調整、組織、人事、予算、経理等に関する業務を一元的に行い、部内の各課、地域防災総合事務所、地域活性化局とともに担当施策を推進する。</p>
<p>人権・危機管理監</p> <p>奥谷 豪紀</p> <p>TEL 059-224-2022</p> <p>1 部内の人権及び危機管理について</p>	<p>部内の人権施策及び危機管理に関することを行う。</p>
<p><b>【水資源・地域プロジェクト課】</b></p> <p>参事兼課長</p> <p>水谷 亨</p> <p>TEL 059-224-2010</p> <p>1 水資源開発の総合的な企画・調整について</p> <p>2 総合的な土地利用の調整について</p> <p>3 国土調査(地籍調査事業)の推進について</p>	<p>水資源の効率的な利用や未利用水対策等の企画・調整を図るとともに、「水資源開発促進法」及び「水資源機構法」に基づく法手続き並びに関連調整事務を行う。</p> <p>また、異常渇水時における調整を行う。</p> <p>「国土利用計画法」に基づき、総合的かつ計画的な土地利用の調整を行うとともに、一定面積以上の大規模な土地に関する権利の移転等の届出の審査を行う。</p> <p>また、県内主要地の地価を調査し、公表する。</p> <p>土地利用に関する基礎資料となる地籍調査を実施する市町等に対し、経費の一部を負担するとともに、事業実施の助言・調整等を行う。</p>

項 目	概 要
4 木曾岬干拓地の土地利用について	木曾岬干拓地の有効利用を図るため、適切な維持管理を行うとともに、伊勢湾岸自動車道以南の都市的土地利用に向けた取組等を推進する。
5 大仏山地域の土地利用について	「三重県大仏山地域土地利用構想」に基づき、大仏山地域の適切な維持管理を行うとともに、多様な主体の参画による土地利用に向けた取組を推進する。
<p><b>【交通政策課】</b>  <b>課長 山下 健康</b>  <b>Tel 059-224-2622</b></p>	
1 鉄道・路線バス等について	鉄道・路線バス等の維持・活性化を図るため、国と協調して運行や設備整備への支援を行うとともに、市町や交通事業者等と連携し、利用促進や利便性向上に取り組む。
2 地域交通について	交通空白の解消に向け、公共ライドシェアの導入等、地域の実情に応じた移動手段の確保・充実に取り組む市町を支援する。
<p><b>【広域交通・リニア推進課】</b>  <b>課長 林 源次郎</b>  <b>Tel 059-224-2805</b></p>	
1 リニア中央新幹線について	<p>リニア中央新幹線の名古屋・大阪間のルート・駅位置の早期確定と東京・大阪間の一日も早い全線開業の実現に向け、JR東海をはじめ、国土交通省や沿線自治体と連携・協力して一体となった取組を推進する。</p> <p>また、リニア三重県駅開業の効果を県内全域へ広げていくための取組を推進する。</p>

項 目	概 要
2 中部国際空港及び 関西国際空港につい て	<p>中部国際空港及び関西国際空港について、「中部国際空港利用促進協議会」、「中部国際空港第二滑走路建設促進期成同盟会」、「関西国際空港全体構想促進協議会」の関係団体と連携し、利用促進と機能強化を図る。</p> <p>また、中部国際空港との海上アクセスについて、関係者で構成する「海上アクセス利用促進調整会議」において利用促進に取り組む。</p>
3 物流について	<p>持続可能な物流の実現に向け、国や関係団体等と連携し、物流業界の課題解決のための取組を支援する。</p>
<p><b>【地域づくり推進課】</b> 課長 後藤 慎一 Tel 059-224-2170</p>	
1 市町の地方創生に について	<p>地域の特色や地域資源を生かした地方版総合戦略の取組が、市町で円滑に実施されるよう、必要な助言や情報提供等の支援を行う。</p>
2 市町との連携・協 働による地域づくり について	<p>「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により、県と市町が連携を図りながら、地域・市町の実情に応じた持続可能な地域づくりを推進する。</p>
3 過疎対策について	<p>過疎地域の持続的発展を支援し、人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正を図るため、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、総合的な過疎対策を推進する。</p>



事 務 事 業 概 要

(スポーツ推進局)

項 目	概 要
<p><b>【スポーツ推進課】</b>            課長 野村 太郎            TEL 059-224-2985</p> <p>1 地域スポーツ・障がい者スポーツの推進について</p> <p>2 県営スポーツ施設について</p> <p>3 国民スポーツ大会及び全国パラスポーツ大会について</p>	<p>県民のスポーツを「する」「みる」「支える」機会の拡充を図るとともに、スポーツを通じた地域の活性化、障がい者の自立及び社会参加の促進等に向けて、「三重県スポーツ推進条例」及び「スポーツ推進計画」に基づき、取組を推進する。</p> <p>県営スポーツ施設について、指定管理者と連携しながら、施設の安全性や利便性の確保及び効果的・効率的な管理運営に取り組む。</p> <p>国民スポーツ大会及び全国パラスポーツ大会の開催準備を進める。</p>
<p><b>【競技力向上対策課】</b>            課長 藤田 隆司            TEL 059-224-2979</p> <p>1 競技力向上対策について</p>	<p>「三重県競技力向上対策本部」を中心に、ジュニア選手の発掘・育成や、選手等への強化活動支援、指導者の養成に取り組むとともに、パラアスリートの支援に取り組む。</p>

事 務 事 業 概 要

(南部地域振興局)

項 目	概 要
<p><b>【南部地域振興企画課】</b>            次長兼課長            越智 昇悟            TEL 059-224-2192</p> <p>1 南部地域振興の企画及び総合調整について</p> <p>2 離島振興について</p>	<p>南部地域の複数の市町が連携して行う、若者の定着・人口還流に向けた事業、地域産業の活力向上に向けた事業及び賑わいのある南部地域に向けた事業等について、南部地域活性化基金を活用して支援することにより、南部地域への定住を促進する。</p> <p>また、地域づくりに関わる関係人口の拡大を図り、地域住民が主体となった取組を支援するなど、南部地域の振興に向けて、関係部局と連携しながら、総合的・横断的に取り組む。</p> <p>離島の自立的発展を促進し、島民の生活の安定及び福祉の向上等を図るため、「離島振興法」及び「三重県離島振興計画」に基づき、総合的な離島振興対策を推進する。</p>
<p><b>【東紀州振興課】</b>            課長 山本 宏            TEL 059-224-2193</p> <p>1 東紀州地域の振興について</p> <p>2 県立熊野古道センター及び紀南中核的交流施設について</p>	<p>市町、関係団体等と連携し、情報発信や受入環境の整備、伊勢から熊野までを結ぶ熊野古道伊勢路の環境づくり等により国内外からの誘客を促進する。</p> <p>また、一般社団法人東紀州地域振興公社を通じて、熊野古道をはじめとする地域資源を活用した観光振興・産業振興等に取り組む。</p> <p>東紀州地域の振興に向け、県立熊野古道センター及び紀南中核的交流施設と連携して、熊野古道をはじめとする地域資源の情報発信、集客交流促進に取り組む。</p>

## 4 所管事項



## (1) 地籍調査の推進について

### 1 地籍調査の目的

地籍調査は、国土調査法に基づき、一筆ごとに土地の所在、地番、地目、所有者、面積を確定し、地籍簿・地籍図を作成するものです。

地籍調査を行うことにより、①土地の基礎的な情報である面積や形状の明確化、②土地境界をめぐるトラブルの未然防止や土地の有効活用、③公共事業の効率化などさまざまな効果が図られます。特に、東日本大震災からの復旧・復興では、土地の境界確認や区画の復元に大きな成果が認められたところです。

なお、事業主体となる市町には国や県からの補助（経費全体のうち1/2を国が、1/4を県が負担）があり、さらに市町が負担する経費（全体の1/4）の80%は特別交付税措置の対象となっていることから、市町は実質5%の負担で地籍調査事業を実施することができます。

### 2 現状と課題

#### (1) 現状

市町と連携して、土砂災害警戒区域や津波浸水想定区域などの被災想定区域や、国道1号北勢バイパスの実施予定区間をはじめとする公共事業の円滑な進捗に資する地域など、優先度が高いと考えられる地区で重点的に調査を進めていますが、本県の地籍調査の進捗率は、令和7年度末で10.2%（全国平均53%：令和6年度末）となっています。なお、被災想定区域での実施率は34%です。

県では市町における現状を把握し、進捗に影響を及ぼしている課題を解決するため、令和6年7月に「三重県地籍調査推進検討会」を設置し、令和7年3月に「三重県地籍調査推進の取組方針」を策定しました。

#### (2) 課題

地籍調査は土地所有者との権利関係の調整や現地での境界立会等に非常に多くの労力と時間を要するものの、市町では人員・予算が十分でないことやノウハウが乏しいこと、計画的な実施が困難であることなどが課題となっています。

### 3 今後の取組

取組方針では、県と市町が連携して、土地所有者の理解・協力を得つつ、市町が効率的、円滑に推進できるよう実施体制を整備・強化していくとともに、優先的に推進する区域へ限られたリソース（人・予算など）を重点的に投入するなど、計画的に推進していくこととしています。

#### (1) 効率的、円滑に推進できる体制の整備・強化

民間業者等を活用した包括委託を促進することで市町の負担を軽減することや、地籍調査に関する豊富な知識を有する実務経験者等を活用した地域連絡会議を開催するなどの技術的支援を行うことで、市町の実施体制を強化します。

また、航空機や自動車で測量したデータを活用する取組や街区境界調査、地籍

調査と同等以上の精度、正確さを有する測量成果を「地籍調査の成果」として取り扱うことができる制度など、先進的な技術や制度の活用を推進します。

## **(2) 優先的に推進する区域の選定**

被災想定区域において、優先的に調査を進める区域を選定し、市町の計画的な地籍調査を推進します。

## **(3) 迅速に進めるための重要性の周知**

防災に関するイベント等で住民や市町等へ地籍調査の重要性を周知します。

また、開発行為を行う民間業者や森林組合等へ地籍調査における補助金等の活用を周知します。

## (2) 宮川の流量回復などの取組について

### 1 経緯

宮川流域の健全な水環境の構築をめざした取組の一つである流量回復の取組については、平成12年3月に、宮川にダムや取水堰等が何もなかったと仮定して当時のダム流入量（S62～H8のデータ）から試算された、再現渇水流量「宮川ダム直下 $2\text{ m}^3/\text{s}$ 、粟生頭首工直下 $5\text{ m}^3/\text{s}$ 」を流量回復の目標として段階的に回復していくという基本方針が、宮川ルネッサンス委員会水部会から宮川ルネッサンス委員会へ報告されました。

これを受けて、県（宮川流域ルネッサンス事業推進会議）は「宮川ダム直下 $0.5\text{ m}^3/\text{s}$ 、粟生頭首工直下 $3\text{ m}^3/\text{s}$ 」を当面の流量回復の目標とし、平成13年3月に宮川ルネッサンス委員会で確認されました。（別紙）

また、水力発電事業の民間譲渡に際し、平成20年度に三重県議会から、「①宮川ダムからの $0.5\text{ m}^3/\text{s}$ の常時放流を譲渡後も継続すること、②当面の目標である粟生頭首工直下 $3\text{ m}^3/\text{s}$ を譲渡条件とすること、③当面の目標実現後、宮川の自然環境や生態系の一層の保全に努め、更なる流量回復を図ることや、季節の水需要に応じた弾力的な水量調整を行うことも検討」との提言を受けています。

### 2 現状と課題

#### (1) 流量回復の取組

「宮川ダム直下 $0.5\text{ m}^3/\text{s}$ 」については、平成18年4月1日より実施しており、水力発電事業譲渡後も承継されています。

「粟生頭首工直下 $3\text{ m}^3/\text{s}$ 」については、宮川用土地改良区及び中部電力株式会社と締結した確認書（平成26年6月）に基づき、 $3\text{ m}^3/\text{s}$ を確保するための放流を実施しています。

しかし、かんがい放流中の流量回復放流は、農業用水の取水や河川水質への影響が懸念されることから実施していなかったため、年間を通し安定的な流量を確保する目標を達成できない期間が生じていました。

そこで、かんがい放流の実施時においても流量回復放流を可能とする（いわゆる同時放流）運用ルール（令和3年4月1日施行）を策定し、試行しています。

#### (2) 宮川上流域のより良い流況に向けた取組

宮川ダム直下における当面目標「 $0.5\text{ m}^3/\text{s}$ 」は確保しているものの、宮川ダム直下から三瀬谷ダムの中の流況については、水生生物のへい死など、現在も課題があります。

このため、令和2年11月25日に、この間のより良い流況に向けて、さまざまな視点から検討を行う「宮川のより良い流況に向けた流量回復等検討会議（以下、「検討会議」という）」を庁内に設置しました。

令和7年度は、関係部局において、河川の水質や流量、鮎等の生息環境などを調査し、それぞれの取組について情報共有、検討を行い、引き続き調査を継続し

ていくことを確認しました。

なお、調査結果については、河川水質は環境基準を概ね満たしており、鮎の餌となる付着藻類の環境としても、概ね適していました。

また、検討会議で共有された現地調査結果や、流量回復の取組について、利水者や流域市町など関係者と情報共有を図るとともに、意見交換を実施しました。

### **3 今後の取組**

#### **(1) 流量回復の取組**

かんがい放流と流量回復放流の同時放流は、単独での放流に比べて、宮川ダム貯水量の減少が早まることや、放流水の水質悪化（濁水）のリスクが非常に高くなります。本格運用につなげるため、試行による実績を重ね、リスクへの対策を慎重に検証し、引き続き、年間を通した安定的な流量確保に向けた取組を進めます。

#### **(2) 宮川上流域のより良い流況に向けた取組**

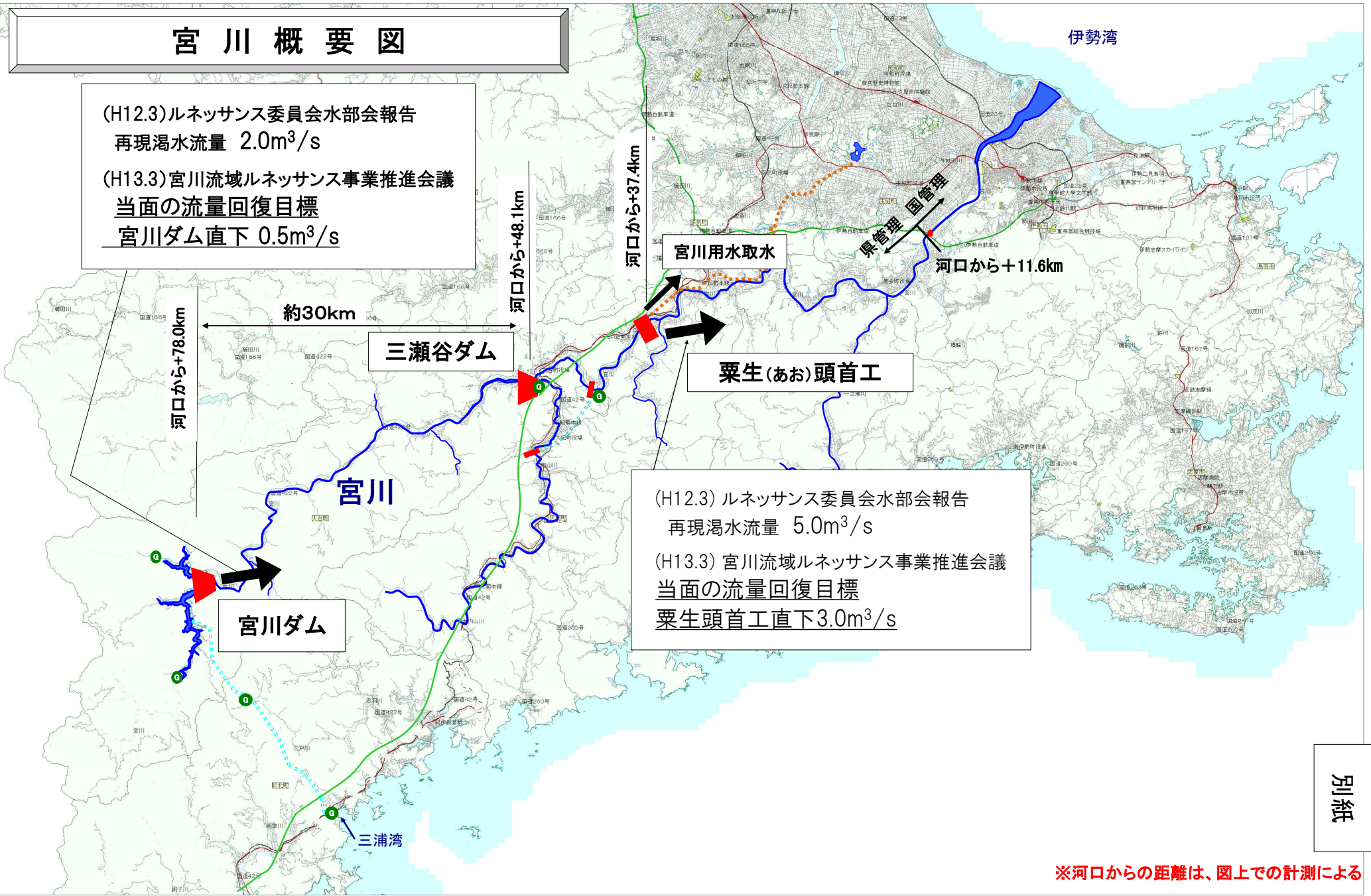
宮川ダム直下から三瀬谷ダム間のより良い流況を実現するため、現状をできる限り把握し、課題と要因を明確にしたうえで、利水者や流域市町など関係者と丁寧な意見交換を行います。

引き続き、流況についてのデータを蓄積し、関係部局と検討を進めるとともに、検討結果をもとに関係者と取組について調整します。

# 宮川概要図

(H12.3)ルネッサンス委員会水部会報告  
再現渇水流量 2.0m<sup>3</sup>/s

(H13.3)宮川流域ルネッサンス事業推進会議  
当面の流量回復目標  
宮川ダム直下 0.5m<sup>3</sup>/s



(H12.3) ルネッサンス委員会水部会報告  
再現渇水流量 5.0m<sup>3</sup>/s

(H13.3) 宮川流域ルネッサンス事業推進会議  
当面の流量回復目標  
粟生頭首工直下 3.0m<sup>3</sup>/s

別紙

※河口からの距離は、図上での計測による



### (3) 木曾岬干拓地の土地利用について

#### 1 現状

木曾岬干拓地は、三重県と愛知県の県境部に位置し、平成12年度に両県が国（東海農政局）から購入しました。

このうち三重県部分の約335haについては、「木曾岬干拓地の土地利用計画（平成26年度作成）」に基づき一部を利活用しながら、社会経済状況の変化をふまえ、今後の土地利用の方向性を検討しています。（別紙）

##### (1) 伊勢湾岸自動車道より北側（木曾岬新輪工業団地）

平成31年2月に工業用地として第1期分譲を開始し、令和6年11月に最終区画の所有権を移転し、全体約45.6haの分譲が完了しました。

##### (2) 伊勢湾岸自動車道より南側

地元の市町長等を委員とする「木曾岬干拓地土地利用検討協議会」において、今後の土地利用の計画策定に向けた取組を進めています。

このうち「新エネルギーランド」では、平成26年度から木曾岬メガソーラー株式会社エネルギーサービス事業を行っています。

「建設発生土ストックヤード（第2期）」については、公共工事等から発生する土砂による盛土を令和6年8月から実施しています。

「農業体験広場」は、できるだけ現状の地形を生かした形での暫定利用に向けて検討を進めることとしています。

また、干拓地へのアクセス向上を図る道路として、高速道路に最短で接続できる伊勢湾岸自動車道・弥富木曾岬IC付近から愛知県側の県道に接続するルートを計画しており、愛知県等関係機関との協議を進めています。

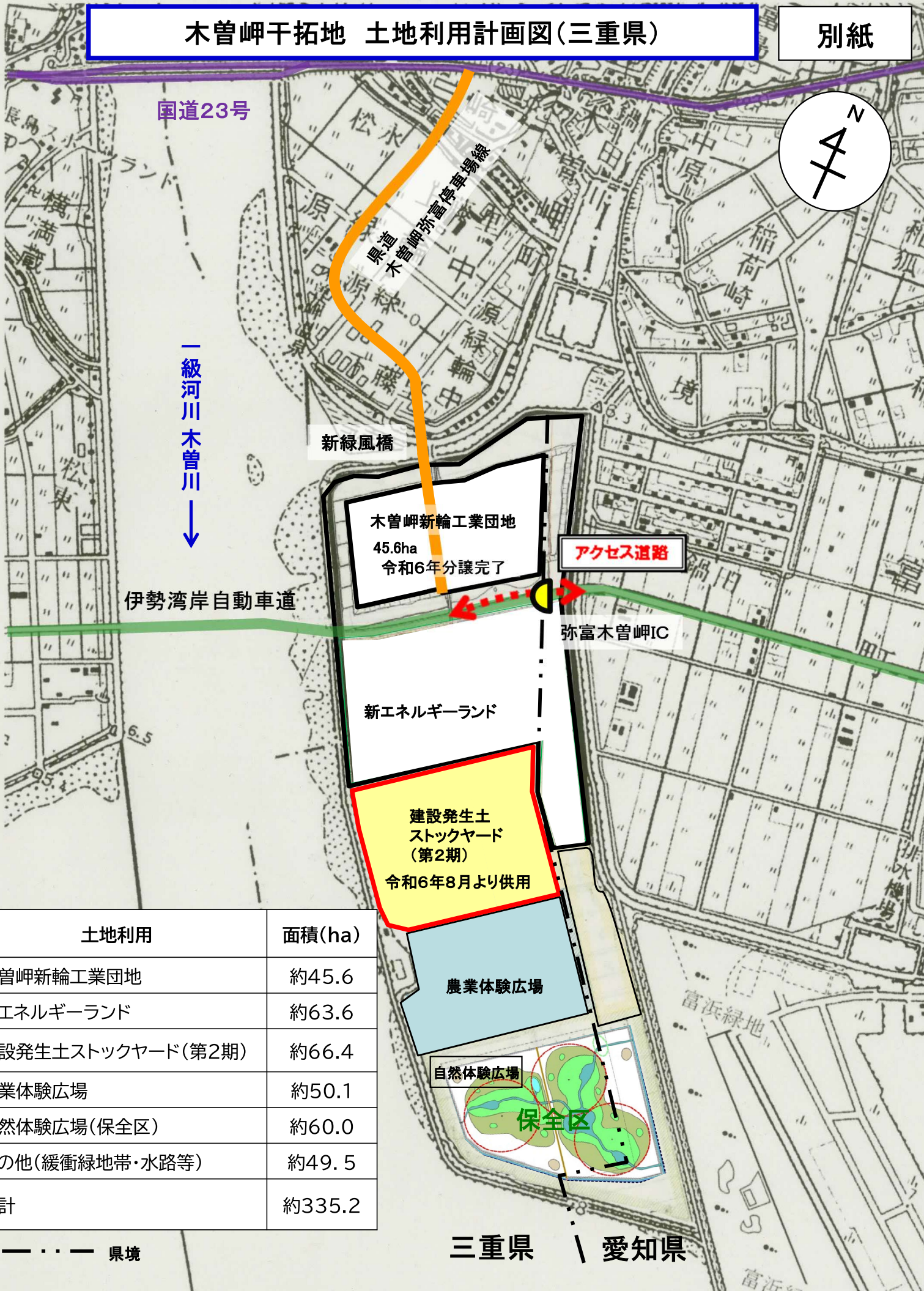
#### 2 今後の取組

伊勢湾岸自動車道より南側については、早期の土地利用が図られるよう、引き続き、木曾岬干拓地土地利用検討協議会等を活用し、令和8年度に都市的土地利用計画を策定します。

また、干拓地へのアクセス向上を図る道路については、関係部局と連携し早期供用に向け、愛知県等関係機関と協議し、調査・設計を進めます。

# 木曾岬干拓地 土地利用計画図(三重県)

別紙



国道23号

一級河川 木曾川

伊勢湾岸自動車道

新緑風橋

木曾岬新輪工業団地  
45.6ha  
令和6年分譲完了

アクセス道路

弥富木曾岬IC

新エネルギーランド

建設発生土  
ストックヤード  
(第2期)  
令和6年8月より供用

農業体験広場

自然体験広場

保全区

土地利用	面積(ha)
木曾岬新輪工業団地	約45.6
新エネルギーランド	約63.6
建設発生土ストックヤード(第2期)	約66.4
農業体験広場	約50.1
自然体験広場(保全区)	約60.0
その他(緩衝緑地帯・水路等)	約49.5
合計	約335.2

— · — 県境

三重県 | 愛知県

## (4) 地域公共交通について

### 1 地域の実情に応じた移動手段の確保に取り組む市町への支援

#### (1) 現状と課題

人口減少に伴い、学校や病院、商業施設等の集約が進む中、通学や通院、買い物など、運転免許を持たない若者や高齢者等の日常生活に不可欠な移動手段の確保が急務となっています。

県では、移動手段がない、または利用しづらいなどの課題を抱える地域、いわゆる「交通空白」において、地域の実情に応じ、公共ライドシェア\*によるデマンド交通やコミュニティバス等の移動手段の確保に取り組む市町を支援しています。

具体的には、中部運輸局とともに市町を訪問して課題解決の方策を検討する「合同交通施策検討会」の開催や、交通事業者も交えた「公共ライドシェア等導入支援チーム」による具体的な制度設計などの伴走支援と、「三重県交通不便地域等移動手段確保総合対策補助金」による財政支援の両面での支援を実施しているところです。

※バスやタクシー事業による輸送手段の確保が困難な地域において、市町村やNPO法人等が自家用車を用いて有償で提供する運送サービス

#### (2) 今後の取組

今年度、新たに以下の取組を推進することで、地域の実情に応じた移動手段の確保に取り組む市町への支援を強化します。

##### ① 伴走支援体制の強化

県において、地域の課題把握から実情に応じた移動手段の定着まで切れ目なくワンストップで市町を支援する体制を構築します。

##### ② 市町職員の人材育成

交通施策の立案や、新たに導入しようとする移動手段の運行スキーム構築等を的確に行うことができる人材を育成するため、実践的な講座を開設します。

##### ③ データ活用に係るノウハウの共有

令和8年1月に設立した「有志の知事によるデータを活用した「交通空白」解消を目指す研究会」と連携し、通学や通院等における課題に対して、どのようなデータを取得し、どのように活用すれば解決を図れるかなどを検討します。その成果をふまえ、組織体制や人材が十分でない市町においても、公共交通の乗降データや人流データ等を活用して、的確な課題の把握と施策の立案ができるよう、普遍的なデータ活用モデルを構築し、ノウハウの共有を図っていきます。

#### ④ 新たな公共ライドシェアモデルの実証

持続可能な移動手段として期待される公共ライドシェアを市町が円滑に導入できるように、特に妊産婦の通院に課題が顕在化している名張市及び紀宝町において、県が新たなモデルの実証運行に取り組みます。具体的には、タクシーの配車に時間がかかる地域において、公共ライドシェアが補完する配車の仕組みを整えつつ、日常の移動手段として気軽に利用できる料金設定を組み合わせモデルを構築します。

## 2 鉄道の維持・確保

### (1) 現状と課題

地域鉄道<sup>※</sup>では、沿線自治体が経営に参画することなどにより、路線の維持を図っていますが、設備や車両の老朽化に伴う維持・修繕・更新に対応する経費が増加し、当該自治体の負担は大きくなりつつあります。

また、JRにおいても関西本線などの在来線は、利用者が減少傾向にあり、大量輸送などの鉄道の特性が十分に生かしていない線区もみられます。

県民生活において大きな役割を担っている鉄道の維持が図られるよう、関係者が連携して一層の利用促進や利便性向上に取り組む必要があります。

※伊勢鉄道、養老鉄道、三岐鉄道、四日市あすなろう鉄道、伊賀鉄道

### (2) 今後の取組

鉄道事業者等が安全確保のために実施する設備整備に対し、国や沿線市町と協調して補助を行います。地域の重要な通勤・通学の移動手段であるとともに、名古屋市と伊勢・鳥羽地域、東紀州地域を結ぶ鉄道網の一部となっている第三セクターの伊勢鉄道については、県内の交通体系全体に影響を及ぼす鉄道として、関係市町と連携して支援します。

また、地域鉄道や在来線について、沿線自治体で構成する協議会において利用促進・利便性向上活動や要望活動に取り組むことで路線の活性化を図ります。

JR 関西本線（亀山～加茂間）については、「関西本線活性化利用促進三重県会議」を構成する亀山市や伊賀市、JR 西日本と連携し、主に児童・生徒を対象としたマイレール意識の醸成につながるモデル的な取組を実施するとともに、引き続き関西方面からの誘客推進と利用促進に取り組んでいきます。

### 3 地域間幹線系統路線バスの維持・確保

#### (1) 現状と課題

県では、複数地域に跨る基幹的な路線バスとして一定の要件を満たす地域間幹線系統の運行経費について、国と協調して、補助金による支援を行っています。

しかしながら、利用者の減少等によって国の補助要件を満たさなくなった場合、路線の廃止に繋がるケースもあることから、利用が低調な路線については、市町やバス事業者等と連携し、利用促進策や路線のあり方について検討を行っていく必要があります。

#### (2) 今後の取組

引き続き、地域間幹線系統について、運行経費に対して補助金による支援を行うとともに、市町、バス事業者、三重運輸支局で構成する「三重県地域公共交通協議会地域バス部会」を県内5地域において開催し、必要に応じて運行経路やダイヤ等の見直しを検討するなど、利便性向上に向けて取り組んでいきます。

また、国の補助要件を満たせず、対策を講じない場合、存続が困難になると見込まれる路線については、沿線市町、バス事業者、三重運輸支局で構成する「利用促進等対策検討会議」を設置し、さらなる利用促進に取り組むとともに、必要に応じて代替の移動手段についても検討していきます。

### 4 公共交通の担い手確保

#### (1) 現状と課題

公共交通の担い手不足について、特にバス運転士の不足は、高齢化や大型二種免許保有者数の減少などを背景に深刻化しており、公益社団法人日本バス協会では、令和12年には全国で3万6,000人のバス運転士が不足するとの試算を公表しています。本県においても、バス運転士不足を要因とする路線の廃止や日中・休日等の減便、最終バスの時刻繰り上げが相次ぐなど、大きな影響を及ぼしています。

県では、運転士不足に対応するため、大都市圏でのバス運転士就職イベントへの出展など、交通事業者と連携して、バス運転士の確保に取り組んでいます。また、交通事業者の二種免許取得費用や誰もが働きやすい職場づくり、市町の自動運転導入に向けた取組に対して、補助金による支援を行っています。

#### (2) 今後の取組

引き続き、大都市圏でのバス運転士就職イベントへの出展を行うとともに、女性や若者を主なターゲットとして、バス運転士体験会を県として初めて開催するなど、交通事業者と連携したバス運転士確保の取組を進めます。また、二種免許取得費用や誰もが働きやすい職場づくりに取り組む交通事業者を支援する他、運転士不足に対応するため、自動運転の導入に取り組む市町を支援します。



## (5) 広域交通について

### 1 リニア中央新幹線について

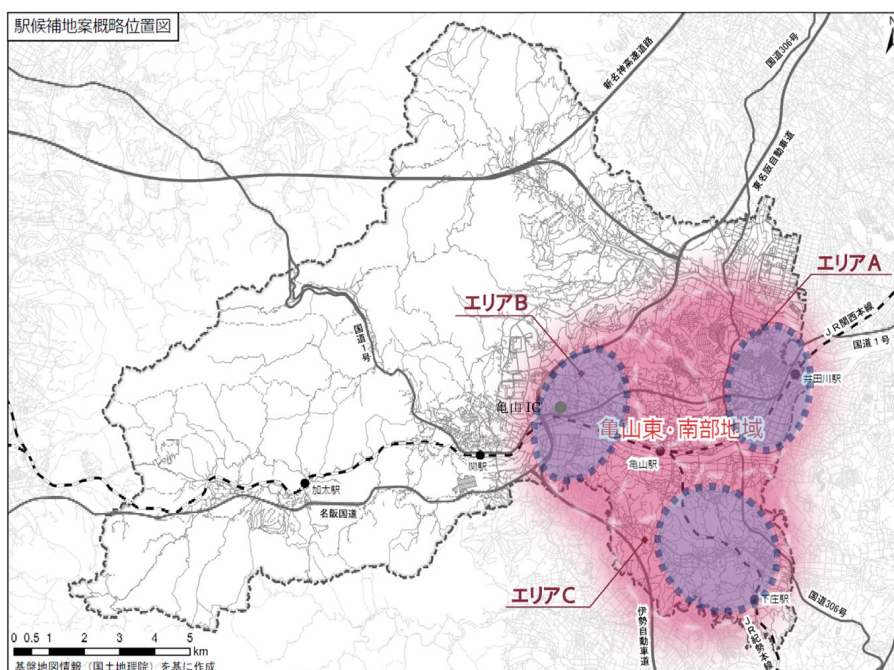
#### (1) 現状と課題

名古屋・大阪間のルート・駅位置の早期確定、東京・大阪間の一日も早い全線開業の実現をめざし、「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」（以下、「県同盟会」という。）をはじめ、沿線自治体と連携した枠組みである「リニア中央新幹線建設促進期成同盟会」や「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」を通じた活動を積極的に進めています。

昨年度は、県同盟会からJR東海に対して、一日も早い全線開業の実現と、令和4年度に県同盟会で決議した亀山市内の3つの駅候補地についての評価結果をふまえた駅選定、リニア開業効果を県内に波及させるための鉄道ネットワークの強化・充実、駅周辺の魅力あるまちづくりへの支援等に関する要望を行いました。

また、名古屋以西の3府県（三重県、奈良県、大阪府）が設置し、国およびJR東海も参加する「リニア中央新幹線三重・奈良・大阪建設促進連携会議」において、早期事業着手に向けた課題を共有するとともに、意見交換を行いました。

さらに、令和5年度に策定した「三重県リニア基本戦略」が示す「めざす三重の姿」の実現に向け、令和6年度から、行動計画となる「みえリニア戦略プラン（仮称）」の策定に取り組み、市町、経済団体、交通事業者、有識者、関係部局等で構成される「みえリニア戦略プラン（仮称）検討委員会」（以下、「検討委員会」という。）等において検討を進めてきたところです。



#### (2) 今後の取組

名古屋・大阪間の概略ルート・駅位置が確定する環境影響評価の法的な手続きに向け、JR東海が準備を進めており、引き続き、同社をはじめ国土交通省や沿

線自治体など、関係機関との連携・協力を図りながら、名古屋・大阪間の円滑な環境影響評価手続きの実施および一日も早い全線開業に向け取り組んでいきます。

なお、JR東海に対しては、先行する東京・名古屋間の工事等の知見を生かし、工事の安全、環境の保全、地域との連携を重視して取り組むよう要望していきます。

加えて、リニア開業効果等についての効果的な啓発活動に取り組み、リニアに対する県民の皆さんの一層の機運醸成を図っていきます。

また、「みえリニア戦略プラン（仮称）」については、検討委員会等で検討された取組内容の更なる充実を図り、年度内の策定・公表をめざします。

## 2 中部国際空港について

### (1) 現状と課題

中部国際空港における航空需要は、新型コロナウイルス感染症の影響から着実に回復しつつあるものの、他空港に比べてその回復スピードは緩やかな状況にあることから、国内線、国際線の航空需要の一層の拡大や空港の更なる利用促進に取り組む必要があります。

また、国際拠点空港としての機能を十分に発揮していくためには、早期の第二滑走路整備による完全 24 時間運用の実現に向け、取り組んでいく必要があります。

### (2) 今後の取組

三県一市の自治体、経済団体、空港会社および企業等で構成する「中部国際空港利用促進協議会」を通じて、インバウンド需要拡大等に向け、中部国際空港の利用促進・活用等の取組を一体的に推進します。

また、第二滑走路をはじめとする機能強化については、同じく三県一市の自治体、経済団体および空港会社で構成する「中部国際空港第二滑走路建設促進期成同盟会」を通じて、国に対する要請活動を行うとともに、第二滑走路整備に係る課題解決に向けた調整を行っていきます。

## 3 物流について

### (1) 現状と課題

物流は、県民生活や地域経済を支える重要な社会インフラの一つですが、深刻化する担い手不足に加え、2024 年度から適用されたトラックドライバーの時間外労働上限規制等により、輸送力の低下が懸念されています。

### (2) 今後の取組

中部運輸局三重運輸支局や三重県トラック協会等の関係機関と連携・協力し、物流事業者による人材確保や物流効率化の取組への支援など、物流業界の課題解決に取り組めます。

## (6) 市町との連携・協働による地域づくりについて

### 1 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」について

#### (1) 現状と課題

人口減少や高齢化の進行等に伴い、コミュニティの維持や生活サービス機能の確保等、さまざまな課題が顕在化しています。こうした課題に対応し、地域や市町の実情に応じた持続可能な地域づくりを推進するため、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」（以下「協議会」という。）を市町との共管組織として、平成21年に設置しました。

協議会では、全県的な課題をテーマとした検討会議や地域防災総合事務所および地域活性化局単位の検討会議を通じて、課題の協議・検討など地域や市町の実情に応じた地域づくりの支援に取り組んでいます。

また、「知事と市町長の円卓対話」を開催し、市町固有の地域課題についてオープンな場で議論を行っています。

#### (2) 今後の取組

協議会の会議等で明らかとなった課題等について、意見交換や事例研究等を行うことにより、職員の知識およびスキルの向上を図るとともに、県と市町の情報共有を進めます。

また、引き続き、知事と市町長との協議の場として「知事と市町長の円卓対話」を開催します。

### 2 地域コミュニティの活性化支援

#### (1) 現状と課題

各地域では、定年退職後の元気な高齢者が地域コミュニティを支える大きな力となっていますが、その中心である団塊の世代が後期高齢者となっていることから、今後、担い手のさらなる減少やコミュニティ機能の低下が課題となっています。このため、地域づくりにおいて、若者の力が不可欠となっています。

こうした状況をふまえ、若者と地域をつなぐしかけとして、若者が自治会や地域づくり団体等にインターンとして参加し、現場で直接地域づくり活動を経験する取組を実施しました。

#### (2) 今後の取組

引き続き、地域づくりや地域活性化に関心のある若者に、地域の現状や求められる活動への理解を深めてもらえるよう、現場で経験を積む機会を提供します。あわせて、自治会や地域づくり団体等においても、若者を受け入れる意識の醸成を図るなど、若者と自治会等をつなぐ取組を進めていきます。

### 3 過疎対策

#### (1) 現状と課題

過疎地域（※）においては、人口減少や高齢化、主な産業である第一次産業の低迷、農地や山林の荒廃による公益的機能の低下等、さまざまな課題への対応が求められており、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう市町と連携して取組を進めていく必要があります。

そのため、「三重県過疎地域持続的発展方針」※（別紙2）を策定し、過疎地域等の条件不利地域において、市町が行う住民の身近な地域課題の解決に向けた取組等に対して、地域活性化支援事業補助金（県単独事業）の交付等により、市町の魅力と活力ある地域づくりを支援しています。

また、過疎地域持続的発展支援交付金（国庫補助事業）や、人口急減地域において地域産業等の担い手を確保するための「特定地域づくり事業協同組合制度」の活用に向けたアドバイスや手続きの支援を行っています。

※（別紙1）

【過疎地域】 10 市町 14 地域

尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、大台町、大紀町、南伊勢町、紀北町  
松阪市（旧飯南町、旧飯高町）、伊賀市（旧島ヶ原村、旧阿山町、旧大山田村、旧青山町）

【特定市町村】 1 市 1 地域

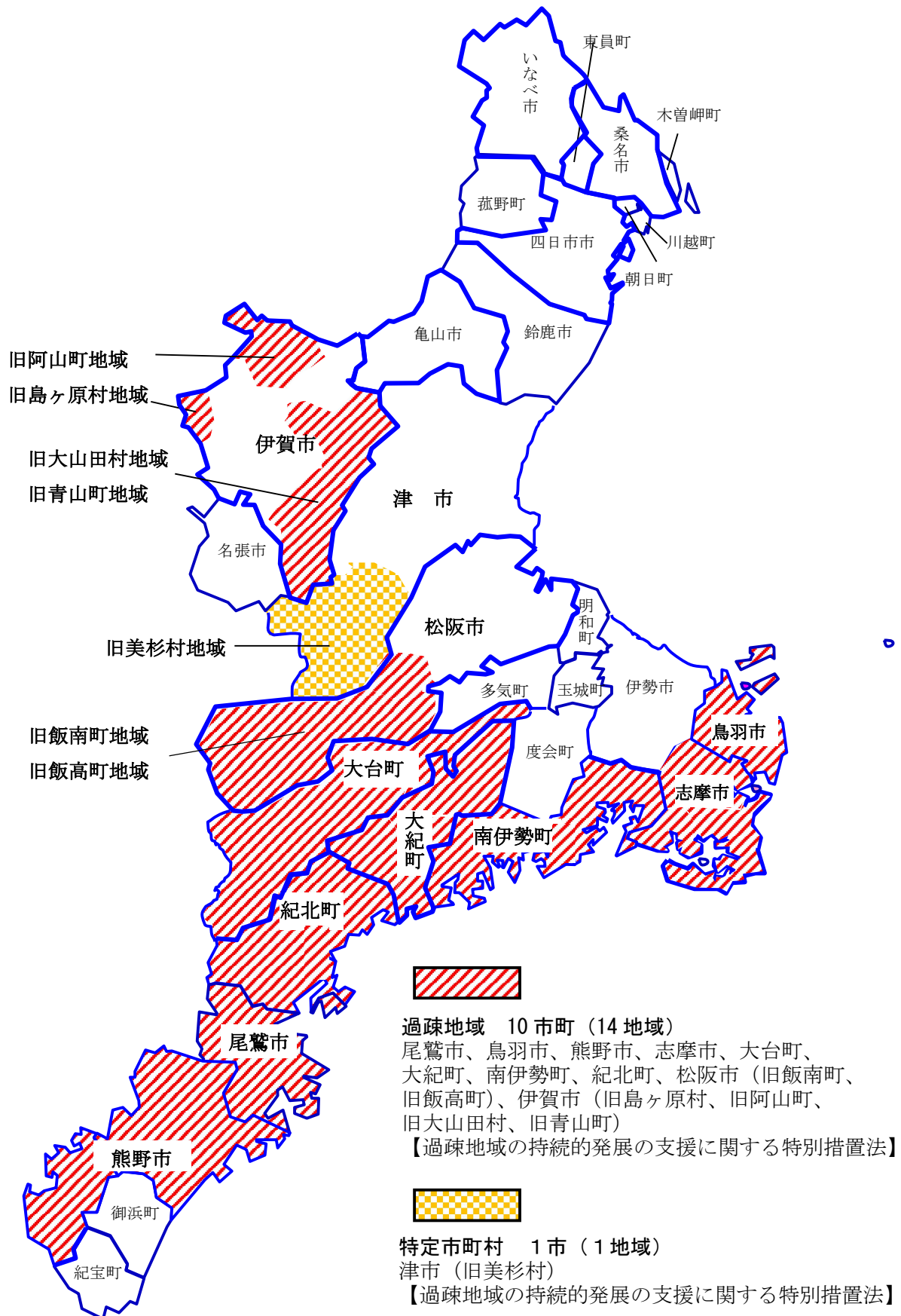
津市（旧美杉村）

## （2）今後の取組

引き続き、市町の魅力と活力ある地域づくりを推進するため、地域活性化支援事業補助金による支援を実施するとともに、国の交付金や特定地域づくり事業協同組合制度等の活用に向けた助言等を行い、市町と連携し、過疎対策に取り組めます。

また、令和7年8月に策定した「三重県過疎地域持続的発展方針」に基づき、「三重県過疎地域持続的発展計画」を策定し、過疎地域の持続可能な発展に向けた取組を進めていきます。

【三重県内の過疎地域・特定市町村】（令和8年4月1日）



# 三重県過疎地域持続的発展方針の概要

## 1 (1) 策定の趣旨

- 「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき策定【法の目的】

過疎地域の持続的発展を支援し、人材の確保および育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正等に寄与する

【県】 過疎方針 …国の同意を得て策定

【県】 過疎計画 …過疎方針に基づき策定

【市町】 過疎計画 …過疎方針に基づき策定  
過疎対策事業債の活用などの財政優遇措置

## 1 (2) 計画期間等

令和8年度から12年度までの5年間 ※法期限は令和13年3月まで

### 過疎地域の状況

- ・市町の人口減少の加速傾向は変化なし
- ・地方税をはじめとする自主財源が乏しい財政状況
- ・一方、都市部にはない自然環境、生活文化等、豊富な地域資源
- ・若い世代を中心に移住への関心の高まり
- ・リニア中央新幹線の開業を見据えた動き など

## 2 施策概要

※下線は新たに追加した内容

### 第2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

- 移住希望者のニーズに応じたプロモーションの実施
- 地域で移住者を受け入れる環境の整備や気運の醸成
- ワークーションや二地域居住の促進
- 地域おこし協力隊の定住・定着に向けた隊員や市町への支援
- 地域の担い手確保に向けた特定地域づくり事業協同組合制度の活用
- ジェンダーギャップの解消に向けた意識啓発や職場づくりの支援

### 第3 農林水産業、商工業、情報通信産業その他の産業の振興および観光の開発

- 新規就農者の育成・確保
- 県産農産物の高付加価値化、販路拡大の促進
- 中山間地域の活性化、森林・林業や地域を担う人材の確保・育成
- 海洋環境の変化に対応した養殖品種や新たな養殖技術の開発
- 地域資源活用による新事業創出の支援
- 滞在型観光コンテンツの磨き上げや地域ブランディングの取組支援
- 熊野古道を生かした誘客

### 第4 デジタル社会の推進

- 自動運転、MaaS、AIを活用したデマンド交通等の技術を活用した市町の移動サービスの導入支援
- へき地医療機関でのICTを活用した診療支援の仕組みの導入支援

### 第5 交通施設の整備および住民の日常的な移動のための交通手段の確保

- 高規格道路・直轄国道、県管理道路・市町道の整備促進
- 交通空白地等において移動手段の確保に取り組む市町への支援
- 深刻化するバス運転士不足への対応

### 第6 生活環境の整備

- 防災・衛生・景観対策として市町と連携した空き家対策
- 一般廃棄物の持続可能な適正処理の確保に向けた広域化・集約化
- 南海トラフ地震に備えた救助・救援態勢の整備・孤立地域対策
- 地域の防災人材の活動支援・防災計画の作成支援

### 第7 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上および増進

- 子どもを安心して産み、育てられる環境整備等
- 若者の就労・結婚・妊娠等、希望に沿った支援
- 福祉・介護人材確保対策の推進
- 障がい者福祉サービス等の充実、就労の場の確保等

### 第8 医療の確保

- へき地勤務医師の確保・派遣
- へき地診療所や医師住宅等の環境整備の支援
- 地域医療の魅力発信や従事する医師の養成・定着の促進

### 第9 教育の振興

- ICTを活用した教育の推進および市町等の環境整備の支援
- 地域の実態に応じた学校施設の整備等望ましい教育環境づくり
- 学校と地域が連携した郷土教育

### 第10～13 集落の整備、その他事項

- 集落支援員を中心とした地域の維持・活性化の取組の支援
- 市町と県の連携・協働による地域づくりの推進
- 南部地域における市町の連携による取組の推進

## (7) 移住の促進について

### 1 移住の促進

#### (1) 現状と課題

人口減少下における社会減対策の一つとして、平成 27 年度から移住の促進に取り組んでいます。

首都圏の移住相談窓口である「美し国みえ 移住相談センター」（東京都、平成 27 年開設）や、大阪、名古屋での移住相談会などにおいて、きめ細かな相談対応を行うとともに、移住ポータルサイト等を活用した積極的な情報発信や三大都市圏での三重県独自フェア開催など、市町と連携した取組を進めています。

その結果、令和 7 年度の相談件数は 2,301 件、移住相談窓口や空き家バンクなど県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は 1,044 人となり、平成 27 年度から 11 年間の移住者数は 5,684 人となっています。

情報発信と移住希望者の受入態勢充実の両面から取り組んでいます。全国の自治体が移住促進に取り組む中で移住希望者に三重県を選んでもらうためには、効果的な事業を実施していくことが必要です。

#### 【県および市町の施策を利用した県外からの移住者数・相談件数の推移】

年度	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
移住者数 (人)	124	205	322	371	383	514	541	577	757	846	1,044	5,684
相談件数 (件)	750	1,137	1,332	1,414	1,455	1,098	1,294	1,499	1,635	1,805	2,301	15,720

#### (2) 今後の取組

移住先としての本県のさらなる認知度向上を図るため、移住希望者のニーズや特性に応じたプロモーションを J R 名古屋駅等で実施するとともに、県独自の移住フェアを東京、名古屋、大阪で開催します。

また、移住希望者の不安軽減や県内定着を図るため、市町等が実施するお試し住宅の整備や移住体験ツアーへの補助、県外からの移住者を対象とした空き家リフォーム費用への支援や移住者と地域をつなぐ人材の育成など、移住者の受入態勢充実に取り組めます。

さらに、令和 8 年度は新たに、若者が気軽に相談できる A I を活用した移住相談の仕組みの構築や、よりきめ細かな相談対応を可能とする移住相談システムの導入、移住者数の増加に向けた実行計画となる「三重県移住促進計画（仮称）」の策定に取り組めます。

引き続き、市町や庁内の関係部局と連携し、移住施策を推進します。

## 2 地域おこし協力隊の支援

### (1) 現状と課題

「地域おこし協力隊」は、都市部から過疎地域等の条件不利地域に移り住み、一定期間（概ね1年から3年）地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組で、令和8年4月1日時点で90名の隊員が活動しています。

一方、「令和7年度地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果」によると、直近5年間（令和2年4月～令和7年3月）に任期を終了した本県の隊員の定住率は61.3%と、全国平均（70.3%）に比べ低くなっているため、隊員の定住・定着につながる支援が必要です。

このため、三重県地域おこし協力隊サポートデスクと連携し、市町の課題整理や効果的な制度運用に向けた助言、隊員間のつながりづくりのための交流会の開催、定住に向けた相談窓口の設置等に取り組んでいます。

また、隊員の受け入れや活動をサポートする市町担当職員向けの研修会では、各市町の運用状況等を取りまとめた「市町カルテ」を活用し、取組事例の共有や優良事例の横展開を図っています。

#### 【県内の地域おこし協力隊：隊員数等の推移】

※各年度4月1日時点

年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
導入市町数(市町)	12	12	12	14	16	16	18	18	20	20
隊員数(名)	66	74	70	70	76	81	80	99	97	90

### (2) 今後の取組

引き続き、地域おこし協力隊の将来的な定住・定着に向けて、隊員や市町に寄り添った支援を展開します。

また、市町カルテを分析したところ、元隊員が現役隊員のサポートを担うなど、きめ細かな支援を行っている市町において定住率が高いことから、令和8年度は新たに、市町と元隊員等が連携した支援体制づくりを進めます。

# 令和7年 移住者、相談者の状況

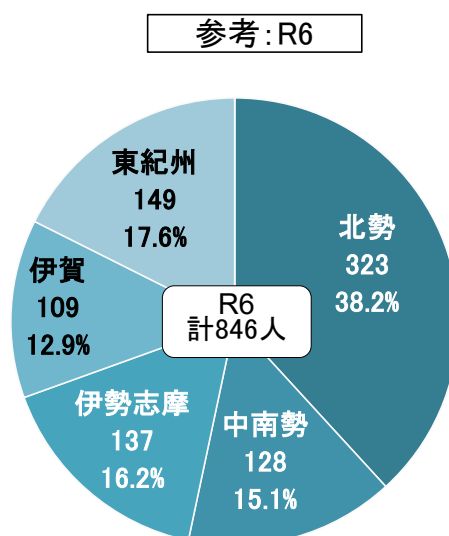
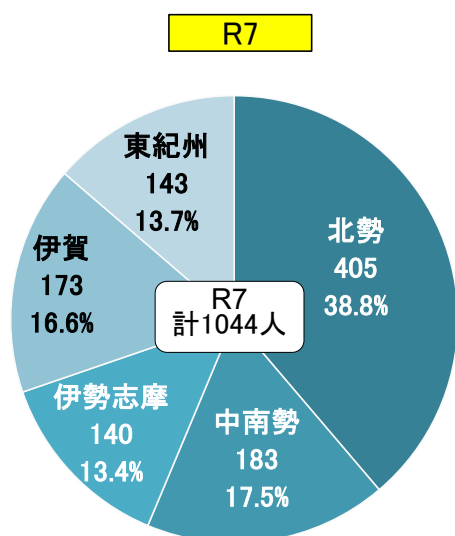
別紙

## 1 県および市町の施策を利用した県外からの移住者 移住者数 1044人

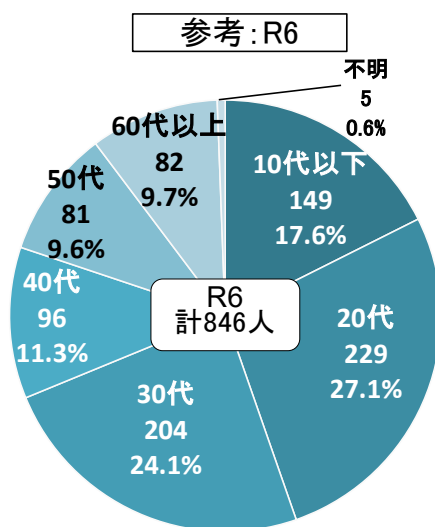
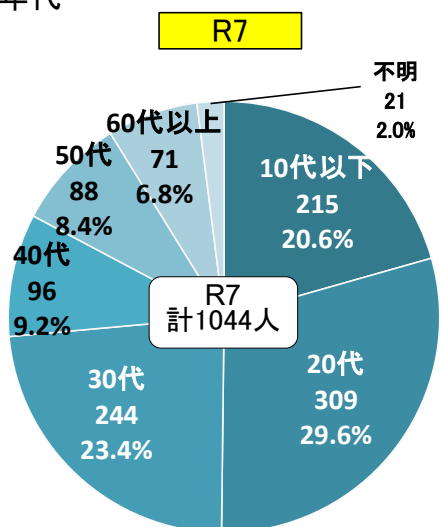
### 県および市町の施策を利用した状況

		R7		参考(R6)	
項目		移住者数	割合	移住者数	割合
内訳	市町の補助・助成制度利用	451人	43.2%	370人	43.7%
	空き家バンク	127人	12.2%	99人	11.7%
	市町移住相談窓口利用	76人	7.3%	92人	10.9%
	その他各市町施策	23人	2.2%	31人	3.7%
	地域おこし協力隊(任期終了)	13人	1.2%	24人	2.8%
	県施策	354人	33.9%	230人	27.2%
合計		1044人	-	846人	-

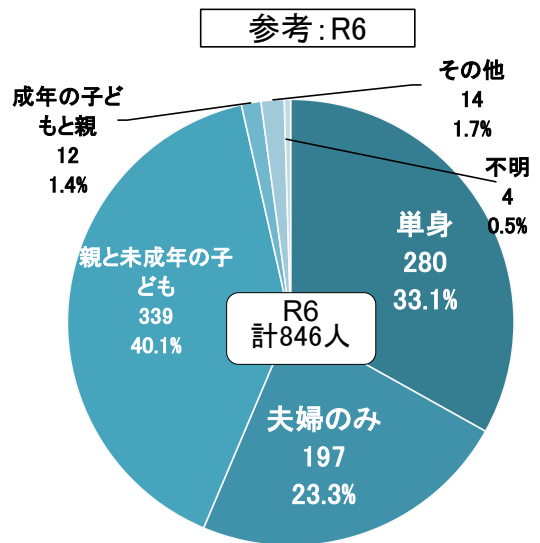
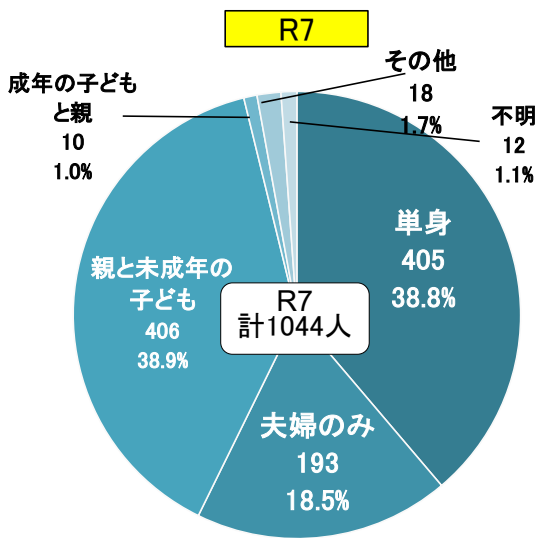
### (1) 移住先の地域



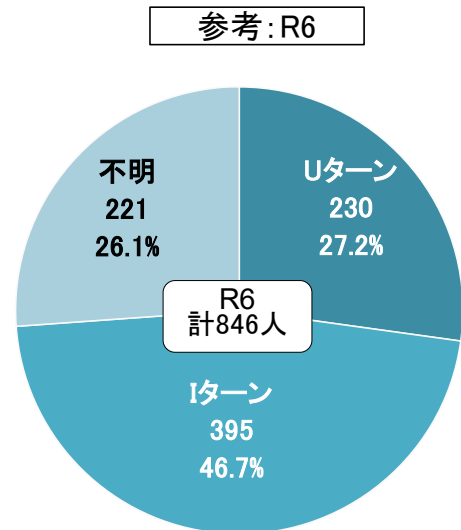
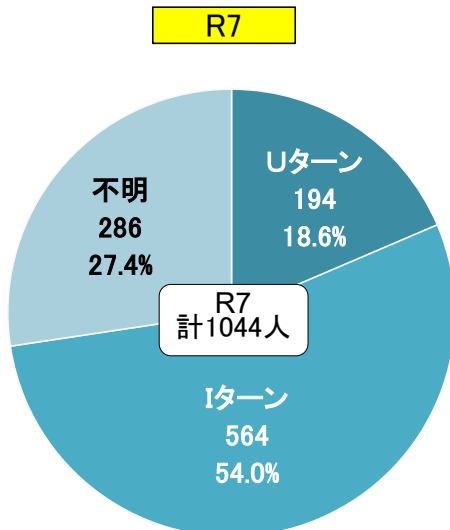
### (2) 年代



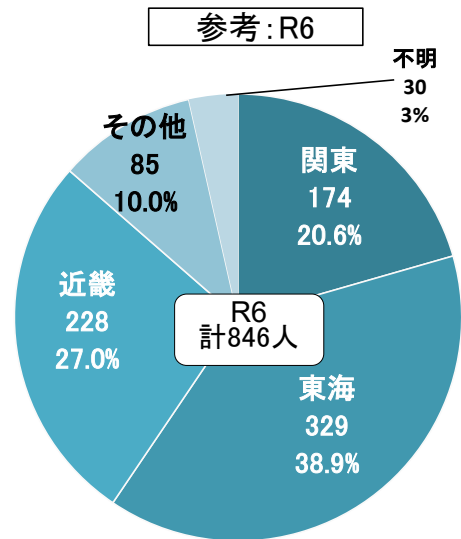
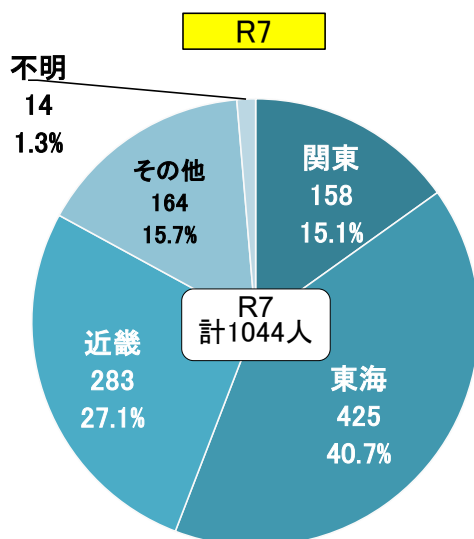
(3) 家族構成



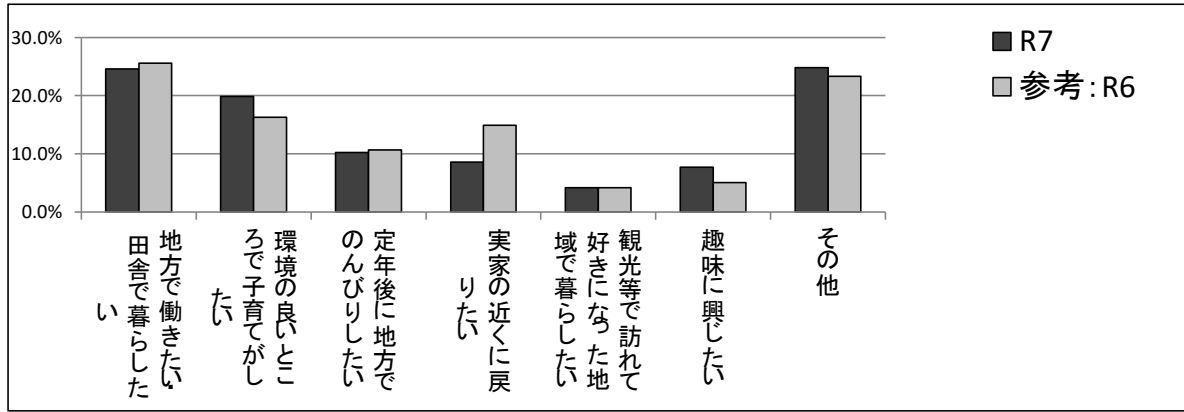
(4) Uターン/Iターン



(5) 移住前の地域

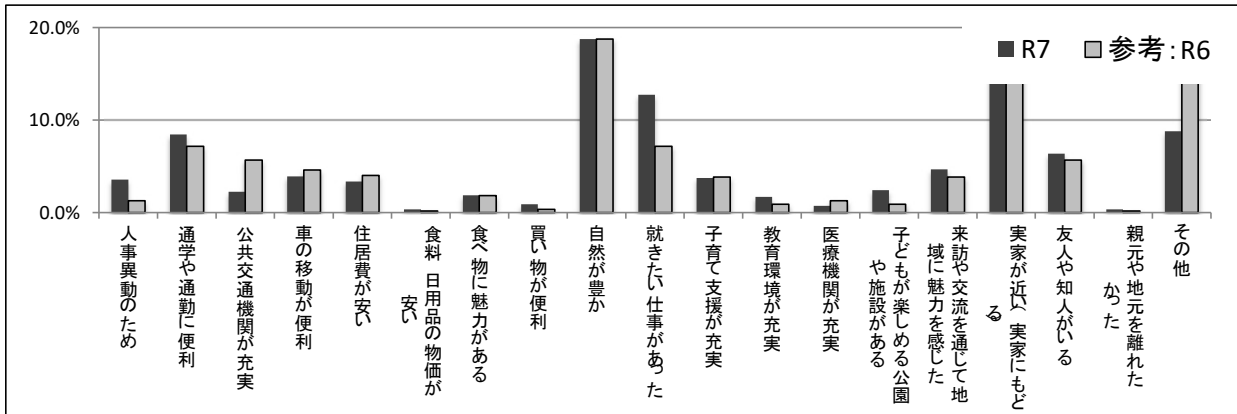


(6) 移住のきっかけ(複数回答有延べ R7:362件、R6:356件)



R7	24.6%	19.9%	10.2%	8.6%	4.1%	7.7%	24.9%
R6	25.6%	16.3%	10.7%	14.9%	4.2%	5.1%	23.3%

(7) 三重県に決めた理由(複数回答有延べ R7:533件、R6:543件)

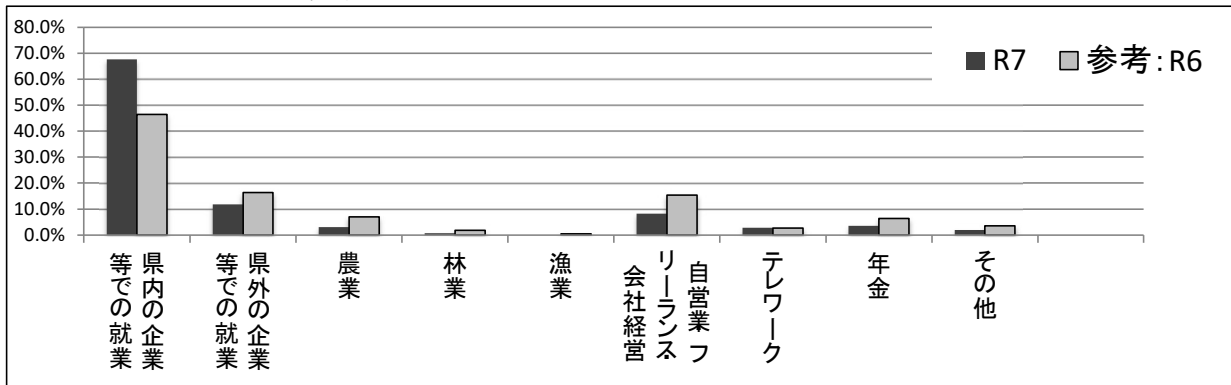


	人事異動	通学通勤	交通機関	車移動	住居費	物価安い	食べ物	買物物	自然豊か	仕事
R7	3.6%	8.4%	2.3%	3.9%	3.4%	0.4%	1.9%	0.9%	18.8%	12.8%
R6	1.3%	7.2%	5.7%	4.6%	4.1%	0.2%	1.8%	0.4%	18.8%	7.2%

	子育て支援	教育機関	医療機関	公園・施設	来訪・交流	実家	友人・知人	地元離れる	その他
R7	3.8%	1.7%	0.8%	2.4%	4.7%	14.8%	6.4%	0.4%	8.8%
R6	3.9%	0.9%	1.3%	0.9%	3.9%	16.2%	5.7%	0.2%	15.8%

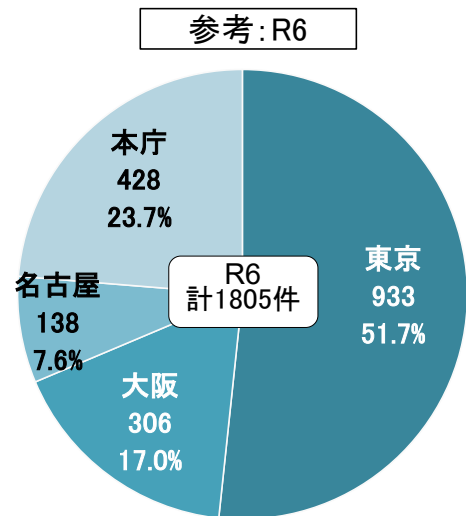
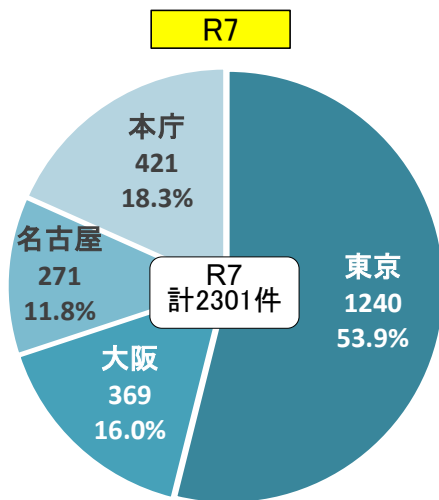
(8) 移住後の生活基盤(複数回答有延べ R7:591件、R6:456件)



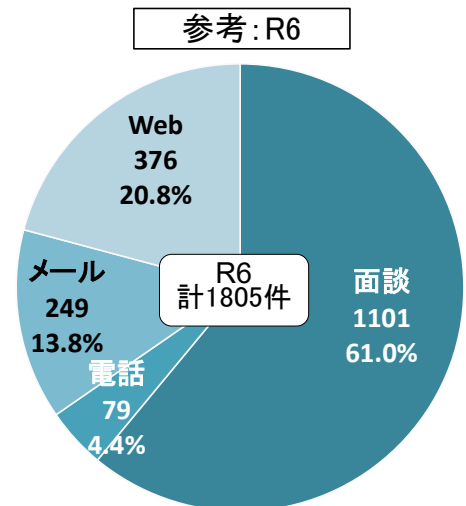
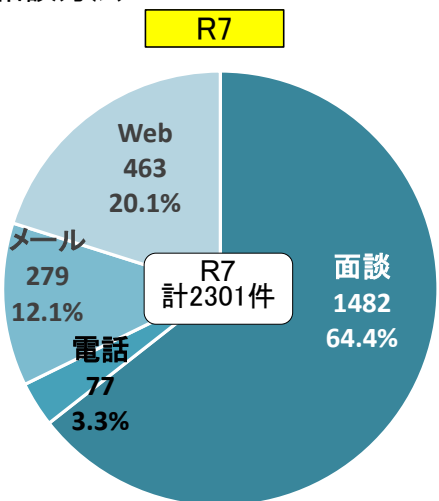
R7	67.7%	11.8%	3.0%	0.7%	0.0%	8.3%	2.9%	3.6%	2.0%
R6	46.5%	16.4%	7.0%	1.8%	0.4%	15.4%	2.6%	6.4%	3.5%

2 相談件数の状況  
相談件数 2,301件

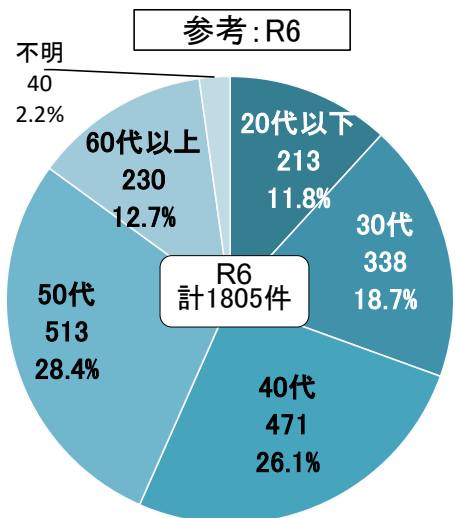
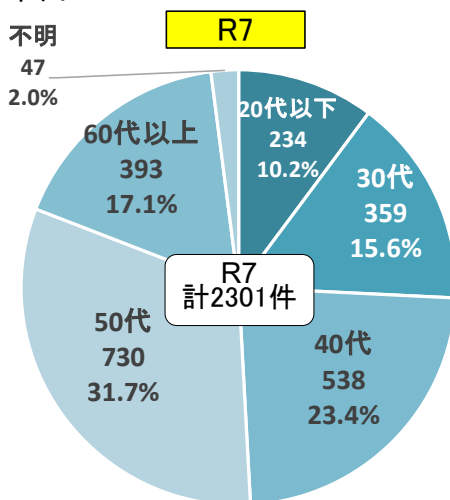
(1) 受付場所



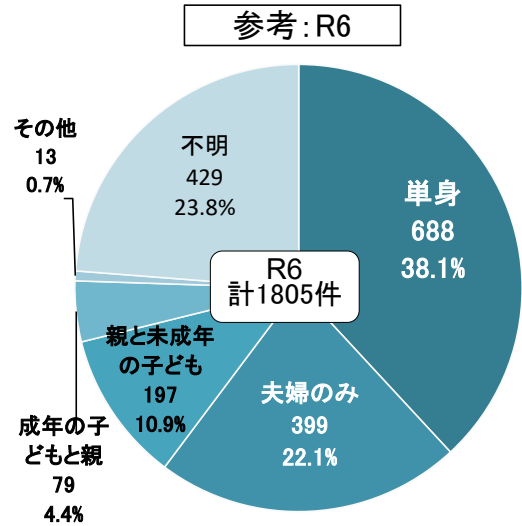
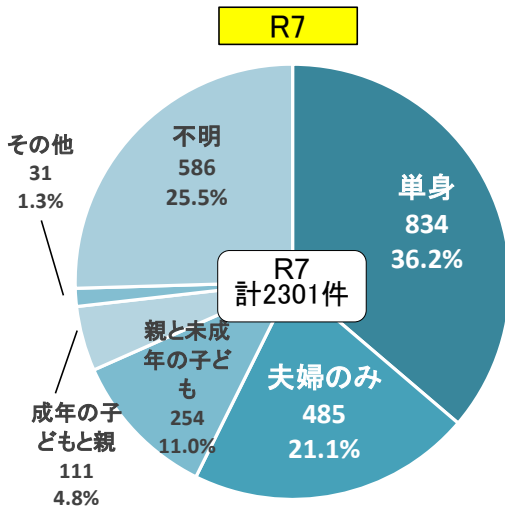
(2) 相談方法



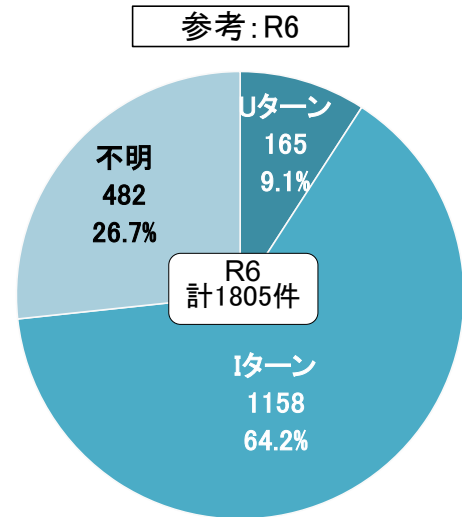
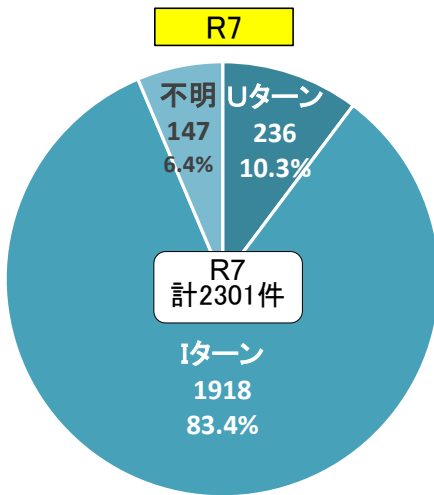
(3) 年代



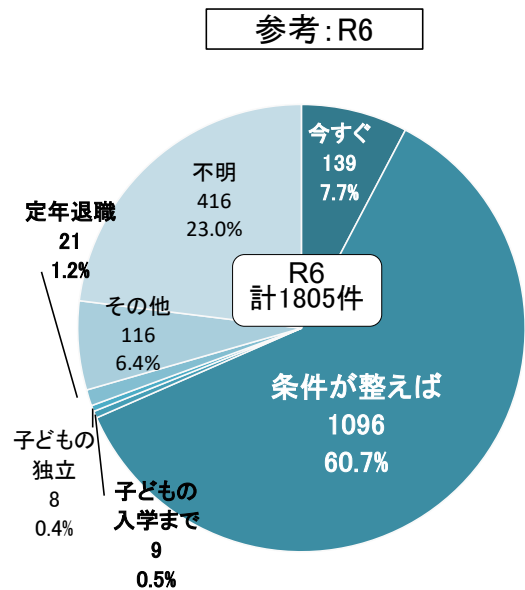
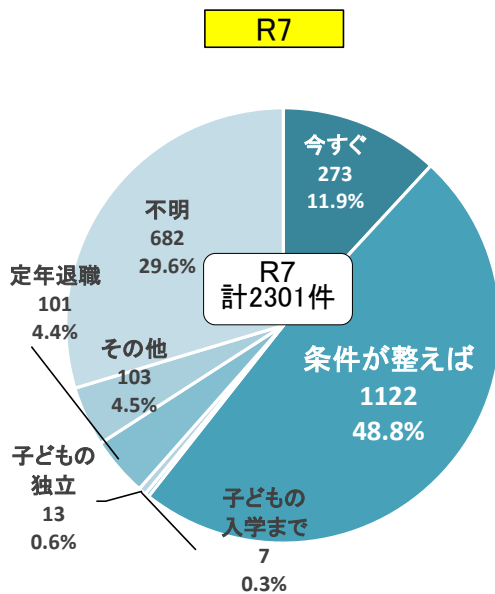
(4) 家族構成



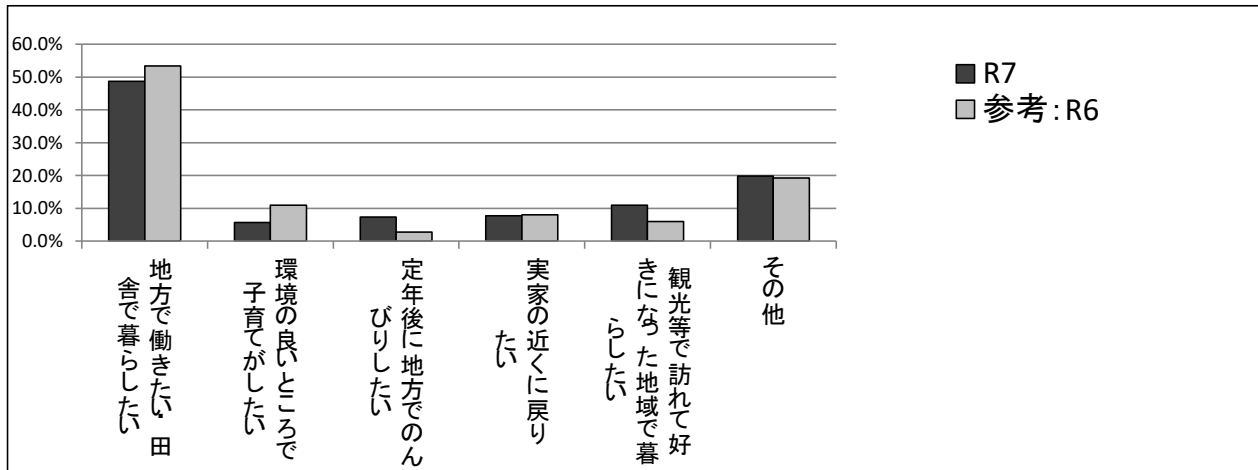
(5) Uターン/Iターン



(6) 移住希望時期

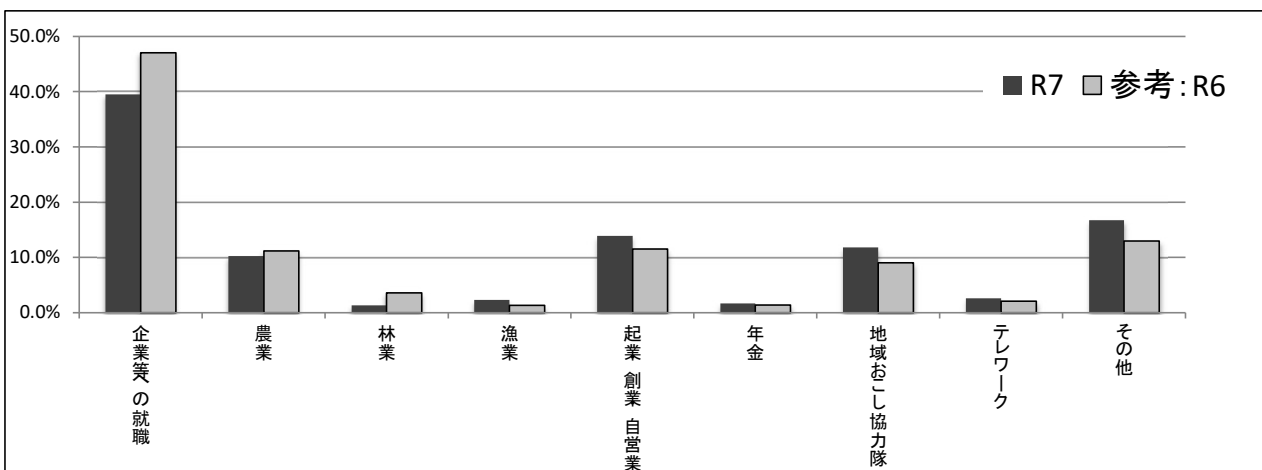


(7) 相談のきっかけ(複数回答有延べ R7:1,664 件、R6:1,438 件)



R7	48.7%	5.7%	7.3%	7.7%	10.9%	19.8%
R6	53.3%	10.9%	2.7%	7.9%	5.9%	19.2%

(8) 移住先での生活基盤(複数回答有延べ R7: 1,696件、R6:1,397 件)



R7	39.5%	10.2%	1.4%	2.3%	13.9%	1.7%	11.8%	2.6%	16.7%
R6	47.0%	11.2%	3.6%	1.3%	11.5%	1.4%	9.0%	2.1%	13.0%

## (8) 市町の行財政運営への支援について

県では、県内 29 の市町が自主的・自立的な行財政運営を行いながら、県民に必要な行政サービスを効率的・効果的に提供できるよう、市町に対する助言や情報提供などの支援を行っています。

### 1 行財政運営

#### (1) 現状と課題

県内市町は、厳しい財政状況の中、少子高齢化や人口減少、公共施設等の老朽化、物価・人件費の高騰といった今日我が国が直面する課題をはじめ、地域におけるさまざまな行政課題に取り組んでいます。その財政状況については、実質収支が赤字の団体はありませんが、経常収支比率が高い水準にある団体もあるなど、厳しい財政運営が続いています。

県としては、市町において、基礎自治体としての自主性、自立性が確保され、効率的かつ効果的な行財政運営が安定的に行われるとともに、社会経済情勢の変化やこれに伴う国の制度変更などへの円滑な対応がとられるよう、市町の自主性を尊重しつつ、市町の実情の把握を通じた丁寧な対応を行っています。

#### (2) 今後の取組

引き続き、市町が安定的な行財政運営を継続的に行うことができるよう、地方行財政制度の適正な運用に加え、行財政運営の改善につながる取組についても、「市町と県との勉強会」の開催等を通じて、市町に対し必要な助言や情報提供等による支援を行います。

### 2 地方創生

#### (1) 現状と課題

平成 26 年度に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されたことを受け、県内の全ての市町において「地方版総合戦略」と「地方人口ビジョン」が策定され、市町の地方創生の実現に向けて取り組んでいます。また、国においては令和 6 年 12 月に、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていくための「地方創生 2.0 の基本的な考え方」が示され、令和 7 年 6 月には「地方創生 2.0 基本構想」が閣議決定されました。

市町は、「地方創生 2.0 基本構想」における目指す姿、基本姿勢・視点などを踏まえたうえで、関係者を巻き込んで、主体的に取組を推進していく必要があります。そのため、市町が主体的に取り組み、取組の実効性が高まるよう、必要な助言や情報提供を行っています。

#### (2) 今後の取組

総合戦略に位置付けられた取組の推進により、地域の社会課題解決や魅力向上につながられるよう、引き続き市町との勉強会などの機会を通じて、国の動きや他府県の優良事例の情報提供を行うなど、市町の主体的な取組を積極的に支援します。



## (9) スポーツの推進について

### 1 地域スポーツ・障がい者スポーツの推進

#### (1) 現状と課題

県民のスポーツを「する」「みる」「支える」機会を充実させるため、市町及び関係団体と連携して地域スポーツ・障がい者スポーツの推進に取り組んでいます。

生涯にわたって運動・スポーツにふれ親しむことができる環境づくりや、国際大会や全国大会等の大規模大会を開催するなど、三重とこわか国体・三重とこわか大会のレガシーを生かした取組を推進する必要があります。

また、三重県障がい者スポーツ支援センターと連携し、障がい者がスポーツに親しむ機会の提供を通じて、障がい者スポーツの裾野の拡大を図る必要があります。

#### (2) 今後の取組方向

県のスポーツ推進月間（10月・11月）を中心に実施する「みえスポーツフェスティバル」や、「美し国三重市町対抗駅伝」の開催などにより、県民が運動やスポーツにふれ親しむことができる環境づくりを進めます。

市町・競技団体等が実施する国際大会や全国大会等の大規模大会、トップチーム等の合宿誘致等の取組を支援します。

総合型地域スポーツクラブは、中学校部活動の地域展開に伴う受け入れ先の一つとしての質的な充実が期待されていることから、クラブアドバイザーを配置し、指導や助言などを行います。

また、障がい者スポーツの裾野の拡大に向けて、関係団体等と連携し、障がい者スポーツ大会や障がい者スポーツ教室の開催などにより、競技・体験機会の充実に取り組みます。

### 2 スポーツ施設の整備、管理運営

#### (1) 現状と課題

所管するスポーツ施設については、施設機能の維持・向上や老朽化施設の改修等を計画的に行い、安全、快適な利用環境の提供に取り組んでいます。

各施設の指定管理者と連携し、安全で快適なサービスの提供やスポーツ教室の開催、イベントの実施等により、今後もより一層の利用促進に向けた取組を進めていく必要があります。

あわせて、施設機能の維持や向上を図ることで、安全で快適な施設環境を提供できるよう、引き続き取り組む必要があります。

#### (2) 今後の取組方向

多くの県民に利用していただけるよう、施設環境の整備を進めるとともに、指定管理者と連携し、満足度の高いサービスの提供、スポーツ教室や独自大会の開催などに取り組めます。

### **3 国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会**

#### **(1) 現状と課題**

令和17年の2巡目最後となる第89回国民スポーツ大会については、日本スポーツ協会において、本県が「開催申請書提出順序了解県」として承認（開催内々定）されています。

一方、3巡目以降の国民スポーツ大会の在り方については、日本スポーツ協会を中心に持続可能で魅力ある大会とするための見直しが進められており、今後開催される2巡目の大会においても、開催県の実情に応じて適用できることとなっています。

#### **(2) 今後の取組方向**

今後2巡目の開催を予定している県と連携し、見直し議論の動向を注視していきます。あわせて、今年度、青森県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の視察等による情報収集、県内関係市町・団体との調整、協議等を行いつつ開催準備を進めます。

### **4 第4次三重県スポーツ推進計画（仮称）**

#### **(1) 現状と課題**

第3次三重県スポーツ推進計画がめざす「スポーツを通じて『人』『地域』を結ぶみえ」の実現に向けた取組を進めています。

今年度は、当該計画の最終年度を迎えることから、三重県スポーツ推進条例に基づき、令和9年度以降のスポーツ推進計画を策定する必要があります。

#### **(2) 今後の取組方向**

三重県スポーツ推進審議会において、スポーツ関係の有識者を交えながら、第4次三重県スポーツ推進計画（仮称）の策定を進めます。

## (10) 競技力向上対策について

### 1 競技力向上対策について

#### (1) 現状と課題

本県では、平成25年に三重県競技力向上対策本部を設置し、年齢層別に競技力向上の取組を進めています。

少年種別においては、スポーツ体験会やタレント発掘事業を行い、ジュニア少年選手を発掘・育成するなど、安定的な競技力の確保を図っています。

成年種別では、国民スポーツ大会等の全国大会やオリンピック等の国際大会で活躍するトップアスリート及び指導者に対して県内企業への就職支援を行うなど、新たな選手の確保に取り組んでいます。

あわせて、全国大会等で活躍する選手を支える優れた指導者を養成するため、各年齢層の中心となる指導者の指導力向上を図っています。

令和17年に本県で開催予定の国民スポーツ大会やオリンピック等の国際大会において、本県にゆかりのある選手が活躍できるよう、これまで高めてきた競技力を一過性のものとすることなく、競技力向上対策に継続して取り組む必要があります。

#### (2) 今後の取組方向

今年度の国民スポーツ大会での目標達成に向け、入賞する可能性の高い競技種別への重点的な強化活動支援、医・科学的知見を活用した選手やチーム等への支援、指導者養成講座の充実等の取組を進めていきます。

また、三重県競技力向上対策本部において、有識者を交えて議論した課題等をふまえ、今後の取組の方向性を検討します。

### 2 パラアスリートへの支援

#### (1) 現状と課題

パラスポーツへの関心が高まっていることから、日本選手権等の全国大会やパラリンピック等の国際大会で活躍が期待され、一定の競技力を有する本県ゆかりの選手に対し、令和4年度から強化活動を支援しています。

パラアスリートの競技力向上に向けて、選手をサポートする専門的な知識を持った指導者やスタッフの確保、パラスポーツに取り組む選手同士の情報交換、選手を多面的にサポートするための体制づくりの充実が必要です。

#### (2) 今後の取組方向

パラリンピック等選手強化指定事業により指定した選手が、全国大会や国際大会で活躍できるよう、引き続き、個々の選手の状況把握に努めつつ、各競技の特性をふまえたきめ細かな支援に取り組めます。



## (11) 南部地域の振興について

### 1 現状と課題

南部地域は、主な産業である第一次産業の活力が低下し、若者世代の人口の流出と少子高齢化が進行している一方、世界遺産である熊野古道伊勢路をはじめ、歴史、文化、自然等の地域資源に恵まれた地域です。

このため、令和5年12月に策定した「三重県南部地域振興プラン」の3つの取組方向に沿って、市町と連携しながら、若者の定着・人口の還流や南部地域の特色ある資源を生かした観光・産業振興、賑わいの創出に向けて取り組んでいく必要があります。また、今年度は、「三重県南部地域振興プラン」の改定と南部地域活性化基金の見直しを行う必要があります。

熊野古道伊勢路の保全と活用については、令和7年7月に策定した「三重県熊野古道活用プラン」に基づき、取組を進めていきます。

### 2 令和8年度の主な取組

#### (1) 「三重県南部地域振興プラン」に基づく取組

##### ① 複数市町が連携した取組に対する南部地域活性化基金による支援

ペット同伴旅行者の誘客促進や田舎暮らし体験ツアーの実施、漁業の担い手確保対策など、複数市町が連携した南部地域の活性化に向けた取組を支援します。

- ・空き家の利活用を通じた移住定住促進事業（尾鷲市、大台町、紀宝町）
- ・田舎暮らし体験ツアー事業（尾鷲市、熊野市、御浜町、紀宝町）
- ・漁業の担い手確保対策事業（尾鷲市、志摩市、大紀町、南伊勢町、紀北町）
- ・三重県南部地域周遊ペットツーリズム事業  
(尾鷲市、志摩市、度会町、南伊勢町)
- ・首都圏を拠点とする南部地域の関係人口持続化事業  
(尾鷲市、熊野市、度会町)
- ・旅ナカふるさと納税等を活用した再来訪促進事業（御浜町、紀宝町）

##### ② 県が主体となって実施する取組

###### ア 若者の定着・人口の還流に向けて

南部地域外に進学・就職した若者を対象に、南部地域の特徴ある企業の見学やいきいきと暮らす方々との交流、自然や文化の体験を通して、南部地域で働くことや暮らすことの魅力を体感してもらうツアーを実施します。

また、県土整備部と連携し、空き家の非住宅（店舗等）への改修費及び除却費を支援します。

さらに、南部地域の若者等の地域への愛着等を把握するため、南部地域の高校生等や定住者、Uターン者などを対象としたアンケート調査や課題解決に資する先進事例調査を実施します。

## イ 地域産業の活力向上に向けて

南部地域における副業・兼業を組み合わせた多様で柔軟な働き方の確立をめざすとともに、第一次産業の繁忙期の人手不足を補うため、スポットワークの利用促進に向けた取組を行います。

また、農林水産部と連携し、農業や漁業の担い手確保に向けた労働環境整備を支援します。

## ウ 賑わいのある南部地域に向けて

地域づくり人材ネットワークの強化と関係人口の深化・拡大を図るため、南部地域における地域内人材の広域連携を強化するための情報収集や関係性構築、都市部の関係人口への情報発信や関わりたい取組などの情報収集を行うコーディネーター（関係案内人）を配置します。

また、南部地域内外の企業や人びととの継続的なつながりづくりをめざし第一次産業の作業体験を通じて地域を知っていただく機会を創出するとともに、地域や世代を超えた人材のネットワーク化を促進するための連続講座を開催します。

## (2) 「三重県南部地域振興プラン」の改定と南部地域活性化基金の見直し

「三重県南部地域振興プラン」の計画期間が令和6年度から令和8年度までとなっており、今年度が最終年度にあたるため改定を行います。

また、南部地域活性化基金についても、前回同プランを策定した令和5年度に見直しを行っており、今回の改定に合わせて見直しを行います。

プランの改定及び基金の見直しにあたっては、これまでの取組の検証や各種データの分析を行うとともに、県議会や市町、有識者等のご意見をふまえながら、取り組んでいきます。

## (3) 熊野古道の保全と活用に向けた取組

### ① 「三重県熊野古道活用プラン」に基づく取組

「三重県熊野古道活用プラン」に基づき、案内標識やトイレ等の観光インフラ整備、さらなる誘客を図るための魅力の発信、熊野古道の保全に取り組んでいます。今年度、南部地域振興局として実施する取組は以下のとおりです。

### ア 観光インフラ整備

熊野古道伊勢路の来訪者が安全・快適に歩くことができる環境を整備するため、市町が実施する案内標識の整備や、トイレの洋式化等の取組を支援します。

### イ 「魅力」の発信

熊野古道伊勢路へのさらなる誘客を図るため、第63回神宮式年遷宮や世界遺産登録30周年も見据えた伊勢路の魅力発信の強化、伊勢路の来訪とあわせた地域の観光施設等への誘客に取り組めます。

また、東紀州地域振興公社とも連携して取組を進めます。

## ウ 熊野古道の保全

熊野古道伊勢路を良好な状態で保全するため、市町や保全団体が実施する保全活動を支援します。また、熊野古道サポーターズクラブを運営し、保全活動に参加する機会の提供や情報発信を行うとともに、次世代を担う子どもたちに、保全活動の体験や、歴史・文化・自然を学習する機会を提供します。

さらに、次世代の担い手不足や財源不足などの課題があることから、持続可能な保全体制の構築に向けて検討を進めていきます。

## ② 県立熊野古道センターについて

### ア 管理運営

平成 19 年 2 月に情報発信と集客交流の拠点として整備し、熊野古道のデジタルセンターとして来訪者に情報提供を行うとともに、企画展、交流会、体験学習等を実施しています。

当センターは、指定管理者制度を活用しており、昨年度から第 5 期（令和 7 年度～11 年度）の指定管理者として、NPO 法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワークが管理運営を行っています。

### イ 常設展示リニューアル

展示棟の常設展示については、開館以降、内容の見直しが行われていないことから、令和 9 年度を目途にリニューアルオープンができるよう取り組んでおり、今年度は、コンテンツ制作等を実施します。

## ③ 一般社団法人東紀州地域振興公社について

東紀州地域の振興を図り、地域の自立的な発展を進めるため、県・東紀州 5 市町により設置している東紀州地域振興公社は、観光振興、産業振興、古道保全を柱として各種事業に取り組んでいます。引き続き、登録DMOのメリットを生かしつつ集客や観光消費額の拡大を図ることとしており、県としても東紀州地域振興公社の取組を支援していきます。

現状と課題

- (人口・若者の定住率)
- 人口減少幅が県平均より大きく、若者の転出もより多い(いずれも約2.5倍以上)
  - ※人口減少率10%以上の3町は全て南部地域
  - 高等教育機関が2校しかなく、進学時に地域を離れざるを得ない

- (産業構造・地域資源)
- 事業所数は県全体の約20%、1人あたりの所得金額も約290万と約10%強低い
  - 第1次産業従事者割合は県全体の2倍
  - 第3次産業従事者の割合は県全体よりも高い(約10%弱)
  - 国内随一の豊かな自然と食
  - 令和6年に熊野古道世界遺産登録20周年を迎える

- (新たな時代潮流・地域の担い手不足)
- 若い世代を中心に地方での暮らしや地域との関わりを望む割合の増加
  - 地域おこし協力隊の約7割が30代以下
  - ゼロカーボンシティ宣言等の取組の進行
  - コミュニティ活動を進める担い手の不足と地域のイベント継続の危機

南部地域の人口推移と推計

	H27.10.1	R2.10.1	増減率(%)	R27推計
県計	1,815,865	1,770,254	-2.5	1,430,804
南部計	324,247	301,928	-6.9	200,475
伊勢市	127,817	122,765	-4.0	100,547
尾鷲市	18,009	16,252	-9.8	7,496
鳥羽市	19,448	17,525	-9.9	8,572
熊野市	17,322	15,965	-7.8	7,652
志摩市	50,341	46,057	-8.5	24,848
大台町	9,557	8,668	-9.3	4,939
玉城町	15,431	15,041	-2.5	14,148
度会町	8,309	7,847	-5.6	5,236
大紀町	8,939	7,815	-12.6	3,796
南伊勢町	12,788	10,989	-14.1	3,892
紀北町	16,338	14,604	-10.6	7,783
御浜町	8,741	8,079	-7.6	4,964
紀宝町	11,207	10,321	-7.9	6,602

取組方向

(南部地域の振興に重要な3つの視点)

1. 若者の定着・人口の還流に向けて

- ◆ 若者が「住み続けたい」と思える地域づくり、地域への愛着・誇りの醸成
- ◆ 若者をはじめ、人びとが「戻りたい」「移住したい」と感じる地域づくり、地域との関係性の継続

【大切にしたい視点】

- ✓ 「人口の還流」の視点、過疎・離島地域の価値・役割
- ✓ 地域のこと好きであることと住み続けたい、戻りたいと思う気持ちの相関関係

2. 地域産業の活力向上に向けて

- ◆ 南部地域における「農林水産業」の振興
- ◆ 南部地域特有の資源を活かした「観光関連産業」の振興
- ◆ 南部地域における新たな働き方(副業・兼業等)・働く場の創出

【大切にしたい視点】

- ✓ 第1次産業と観光業との密接な関係性
- ✓ DXの進展

3. 賑わいのある南部地域に向けて

- ◆ 南部地域に賑わいをもたらす「人の流れ」の創出
- ◆ 南部地域を内外から支える人づくり(地域内の人材育成と関係人口の深化・拡大)

【大切にしたい視点】

- ✓ 人口減少を前提とした賑わいづくり(小さな拠点の形成など生活しやすいまちづくりの検討を含む)

関連する取組

(みえ元気プラン)

【めざす姿】

南部地域に幸福感を持っていきいきと暮らす人びとが増え、地域外の人びとが南部地域に一層の魅力を感じ、地域の外からさらに活力が注入される好循環

【KPI】

- ・南部地域における若者の定住率 (R8) 55.9%
- ・地域住民等が主体となった地域への誇りにつながる新たな活動件数(累計) (R8) 150件

注力する取組方向等

(1) 若者が「住み続けたい」と思える地域づくり、地域への愛着・誇りの醸成

- ◆ 地域を「知る」「気づく」からの愛着の醸成
- ◆ 郷土教育の推進
- ◆ 若者同士の出会いの場創出、少子化対策・子育て支援

(2) 若者をはじめ、人びとが「戻りたい」「移住したい」と感じる地域づくり、地域との関係性の継続

- ◆ 生き活きと働き、暮らしている若者等のロールモデル発信、交流
- ◆ チャレンジ・再チャレンジを応援(成長できる環境づくり)
- ◆ 移住の促進(希望者と地域の交流、空き家利活用、受入環境づくり等)

- ・就労支援、道路、交通、医療、教育、防災対策等の生活基盤確保
- ・起業・事業承継支援

(1) 南部地域における「農林水産業」の振興

- ◆ 水産資源の維持・増大、養殖業の競争力強化、伝統ある海女漁業や真珠養殖の振興・魅力発信等
- ◆ 農産物のさらなるブランド化、国内外への販売促進
- ◆ 木材関連企業の誘致、林業生産性向上
- ◆ 担い手の確保・育成

(2) 南部地域特有の資源を活かした「観光関連産業」の振興

- ◆ 伊勢志摩地域をはじめとした南部地域の観光関連産業の振興
- ◆ 東紀州地域への観光誘客強化(熊野古道受入インフラ整備、三県連携等)
- ◆ アウトドアスポーツでの誘客
- ◆ 農泊の促進

(3) 南部地域における新たな働き方・働く場の創出

- ◆ 人手不足を踏まえ、副業や兼業を組み合わせる多様な働き方(南部モデル)を確立
- ◆ 二地域居住・ワーケーションの促進
- ◆ 中小企業等の再投資促進
- ◆ 地域資源活用や課題解決型のビジネス創出

(1) 南部地域に賑わいをもたらす「人の流れ」の創出

- ◆ 地域の人びとによる地域資源活用の活動及びネットワーク化を支援
- ◆ 祭り等の維持・活性化に向け、地域外との連携を強化
- ◆ 挑戦、変革の取組をサポート(応援する地域文化の醸成、スモールビジネス創出の促進)

(2) 南部地域を内外から支える人づくり

- ◆ 地域の「賑わい」創出に取り組む人材の育成(情報提供、学習機会の提供、ネットワーク化、地域外との交流促進等)
- ◆ 「関係人口」の創出・深化(ふるさと納税等のツールも活用)
- ◆ 「企業版」関係人口の創出(企業による南部地域の応援)

「南部地域活性化基金」を活用し、注力する取組方向に沿った市町の取組を支援するとともに、新たに、県各部局においても南部地域の振興に向けた事業展開がなされるよう連携を強化

## 1 策定の趣旨

- 熊野古道伊勢路を効果的に活用した地域経済の振興、観光インフラの整備等、県として取組が必要な課題が存在する。
- 世界遺産登録20周年を契機として、これまでの県取組を検証しつつ、**観光インフラ整備、魅力の発信等**、熊野古道アクションプログラムの「めざす姿」の実現に向けて、県の取組を明らかにするために策定。

## 2 現状と課題

### (1) 観光インフラ整備

- 案内標識は古道沿線約1,500箇所にて設けられているが、内容が不統一で老朽化や多言語に未対応のものが多く存在する
- 伊勢路沿線のトイレは一定区間ごとに確保されているが、老朽化や洋式化されていないなど、快適な使用に課題のあるトイレが存在する
- JR、バス停留所から各峠道へのアクセスに課題がある
- 道路網の整備に伴い自家用車利用による来訪者の増加が想定される
- 古道歩き後に地域の観光施設などへの誘導がなく、地域経済への効果が低い
- 高付加価値の宿泊施設（インバウンド向けを含む）が少ない

### (2) 「魅力」の発信

- 熊野古道伊勢路は、伊勢神宮と熊野三山の二大聖地をつなぐ、世界でも珍しい「道」の世界遺産である
- 熊野カルデラに由来する巨岩、巨石に触れ、人為と自然が見事に調和した森林地帯を実感できる「絶景」の道である
- 世界遺産を構成する奈良県、和歌山県と連携を図りながら、伊勢路の魅力発信を効果的に進める必要がある
- 県立熊野古道センターの常設展示は、開館後のインバウンドの増加等の社会環境の変化をふまえ見直しを図る必要がある

### (3) 熊野古道の保全

- 保全団体は10名以下の団体が約6割であり、高齢化が進行し担い手が不足
- 熊野古道サポーターズクラブ会員は約1,900名いるものの、保全活動への参加は5%程度
- 保全活動の財源は主に寄付金で賄われているが活動資金が不足

## 1 計画期間

令和7年度から11年度までの**5カ年計画**

- 熊野古道アクションプログラムの「めざす姿」（3追記編抜粋）  
「歩き旅」を象徴的なイメージとしながら、さまざまな目的で多くの人が伊勢路を訪れ、それが地域の活力になっています。

## 3 取組の方向性

### (1) 観光インフラ整備

- 「熊野古道伊勢路案内等表記ガイドライン」に沿った多言語対応の案内標識の整備（新設・更新）にかかる支援
- 新たに設けた補助制度により**トイレの洋式化**などを推進
- 二次交通の利便性向上のためJR特急南紀と連動する**地元バス、タクシー事業者と連携**した調査・実証事業の実施
- 自家用車利用を想定した峠登り口付近の**駐車場の状況調査**を行い、アクセス方法の検討
- 市町及び観光・商工団体などと連携した**地域の観光施設等への誘客促進**
- 高付加価値の宿泊施設（インバウンド向けを含む）**の誘致

〔令和11（2029）年度の目標〕

- ・案内標識・トイレの整備が進むとともに、二次交通にかかる利便性の向上が図られています。
- ・案内機能にかかる方向性を明らかにします。

### (2) 「魅力」の発信

- 伊勢路を「**二大聖地を結ぶ絶景の道**」として、魅力発信やプロモーションを推進
- 東紀州地域振興公社、市町及び観光・商工団体などと連携し、**峠ごとの魅力や周遊コース等の情報発信**
- 世界遺産を構成する**奈良県、和歌山県と連携**した効果的なプロモーション、案内機能の強化
- 県立熊野古道センターの**常設展示のリニューアル**による魅力発信、多言語化、DX化による集客交流の強化

〔令和11（2029）年度の目標〕

- ・熊野古道伊勢路の年間来訪者数 令和8年度 44万人  
（令和9年度以降の評価指標や目標値についてはあらためて検討）

### (3) 熊野古道の保全

- 県が市町等と連携して持続可能な**保全の仕組み**を検討
- 熊野古道サポーターズクラブ**会員の参画促進
- 企業、団体、外部ボランティアの受入れ**による担い手確保
- ふるさと納税、クラウドファンディング、企業や来訪者による支援など、**新たな財源確保策**の検討
- 次世代継承**のための啓発活動や体験機会の充実

〔令和11（2029）年度の目標〕

- ・熊野古道伊勢路全域で持続可能な保全の仕組みが構築されています。

